



広報

# 御所

自然と笑顔があふれる  
誇れるまち

平成26年  
[2014]  
7月号

No.884



## CONTENTS

- ▶ 市長室だより……………2
- ▶ 奈良県シェイクアウト訓練…3
- ▶ 図書館へようこそ……12～13
- ▶ フォトニュース……………18～19
- ▶ 青少年非行・被害防止運動…22～23
- ▶ 計算力・思考力大会  
「えんのおづめ杯」……………24
- ▶ 御所のむかしむかし……………35

### 天仰ぐ姿 凛として（高天寺橋本院）

地球上で最古の植物の一つとされる蓮。濃い泥の中からしか生まれぬ美しい大輪の花は、いのちの神秘を想わせます。葉の上にきらきらと結ぶ露の玉、その輝き。

カラー版がご覧になれます→



QRコード



# 市長室より

御所市長

ひがしがわ  
東川 裕  
ゆたか

平成25年度出納閉鎖に伴い、決算の概要が明らかになりました。一般会計では約860万円の黒字で、実質収支は約5億6千7百万円となり、なんとか単年度黒字を維持することができました。しかし、国民健康保険特別会計では実質収支の赤字が約3億5千3百万円にまで膨れ上がっており、さらなる赤字額の拡大が予想されます。一般会計も計画より黒字幅はやや縮小しており、まだまだ厳しい財政状況が続くことには変わりありません。

これまで御所市財政が繰り返してきた、いったんは持ち直すものの、さまざまな要因により再び悪化するという、負のスパイラルにまたしても落ち込むのか、まさに今年度が正念場だと思います。多くの事業を抱えるなかで、さまざまな経費削減や財源探求が今まで以上に必要になってきます。先輩たちが厳しい財政運営の中で繰り返してきた、積極的な経費削減や補助金・交付金などの財

源探究の習慣を失ってしまつては、今後の御所市は成り立たないことを改めて実感しています。



日本創生会議の人口減少問題検討分科会がショッキングな人口推計を発表しました。このまま大都市圏への人口移動が収束しなければ、県内で26市町村が消滅可能性都市だというのです。御所市もその中に入っています。この流れは全国的な動きであり東京都内でも指摘されています。やや極端な推計だと思いますが、少子高齢化の動きが想像以上に進んでいくのは間違いありません。人口問題は、市町村にとって最も重要な課題の一つです。特効薬はありません。若い世代の流入策、子どもを産みやすい環境づくり、子育て支援、健康長寿の福祉政策、住みやすい環境、雇用等々、行政の力を結集させて対策を講じなければなりません。

そのなかで、御所市にとって明らかな話題は、京奈和自動車道御所イン

ター周辺の産業集積地造成事業です。地元地権者のみなさまの大きなご協力のもと、奈良県で事業化が決定しました。まだまだ、調整の必要がありますが、開発規模10ヘクタール、分譲規模7ヘクタールの大規模な奈良県の肝入り事業の一つです。県の課題でもある、御所市を含む県南部の雇用創出を目的としています。

今後は奈良県とともに造成事業と企業誘致の作業を並行して進めなければなりません。その他数々の人口問題対策と同時に、積極的に進めてまいります。



もうすっかりおなじみの「ゴセンちゃん」。近頃は、「小さな」ゴセンちゃんが、市役所ロビーや保育所・幼稚（児）園などで愛らしい姿で出迎えてくれています。これは市民の方が、善意で自ら作製していただいたものです。

保育所などでは、いつもみんなの人気者。また、市役所の市民課前ロビーでは、ご両親や祖父母と一緒に手続きにやってきました。小さなお子さんが、窓



ロカウンターのゴセンちゃんと一緒に戯れる姿も。

当の「本人」も、これから秋冬にかけて市内のイベント出演が目白押し。市外からの招待も数知れず…。あらためてパワフルなゴセンちゃん人気を実感しています。



6月号の「広報御所」でもお伝えしましたが、市内の児童生徒数の急激な減少、社会情勢の変化に対応し、子ども達のより良い教育環境を整備するために、市立の小・中学校の適正規模及び適正配置の検討に入ります。本年度は、平成26年1月に受けた御所市学校規模適正化審議会の答申に基づき、具体的には学校の望ましい適正規模について、また学校の統合を含めた適正配置について検討を行い、議論を進めていく予定です。全市を包括的に捉えて行うこの問題は、御所市の長い歴史の中でも類を見ない、大きな問題だと捉えています。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）

<http://gose.seesaa.net/>

seesaa.net/



QRコード

◎ご意見・お問い合わせ先  
秘書課秘書係

☎ 62・3001 内線205

# 奈良県一斉地震行動 (シェイクアウト)

訓練が実施されます。



7月9日(水)は「奈良県地震防災の日」です。

当日、同時刻県内一斉に、地震から身を守る行動をとることによって、県民それぞれが自らの防災意識を高めることを目的とした「シェイクアウト訓練」が実施されます。

御所市役所ではこの訓練に参加します。

訓練実施時間帯にご来庁のみなさんは、ご理解とご協力をお願いします。

## ■日時 7月9日(水) 10時30分～

### シェイクアウト訓練とは

2008年にアメリカで始まった地震に備える防災訓練で、ホームページなどを通じて防災の普及啓発を図り、同時刻一斉に、参加者全員が机の下に隠れるなど身の安全を図る行動を実践し、家庭や職場などでの日頃の防災対策を確認するきっかけ作りをしていただく訓練です。

訓練実施内容イメージ 《出典:日本シェイクアウト提唱会議ホームページ》

### 身を守る基本行動



#### 【安全行動1】 姿勢を低くする (DROP)

○地震の揺れに伴う転倒を防止し、その場から動かないようにするため、姿勢を低くする。

#### 【安全行動2】 体や頭を守る (COVER)

○頭を保護し、丈夫な机の下などの安全な場所に避難する。

○机など隠れる場所がない場合は、手や腕、カバンや本など、身近な物で頭を守る。

#### 【安全行動3】 揺れが収まるまで動かない (HOLD ON)

○揺れている間に動くのは危険なので、揺れが収まるまで、1分くらいその場にとどまり、動かないようにする。

7月9日(水) 午前10:30

奈良県一斉地震行動 - シェイクアウト -  
認定番号 260023 号



The Great Japan

Shake Out  
[日本公式]シェイクアウト

■主催 奈良県

■問い合わせ先 御所市市民安全部 生活安全課 ☎62-3001 内線592

# 65歳以上の人の介護保険料

## ～平成26年度の介護保険料をお知らせします～

◇問い合わせ先 保険課 保険第2係☎内線252・257

### ■介護保険料の決め方

介護保険料は、国や都道府県、市区町村が負担する「公費」と、みなさんが納める「介護保険料」を財源として運営されており、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに改定されます。

また、高齢者の増加に伴い、介護保険サービスにかかる費用も年々増加する傾向にあります。介護保険サービスを安定的に提供していくには、負担割合のバランスをとることが必要です。本人と世帯の所得に応じた負担に、ご理解とご協力をお願いします。

### ●65歳以上の人〈第1号被保険者〉

保険料は市区町村別に、サービスにかかる費用などから算出された基準額をもとに、所得に応じて段階的に決められ、原則として年金から差し引かれます。

基準額  
(月額)

市区町村の介護サービス総費用のうち第1号被保険者の負担分

=

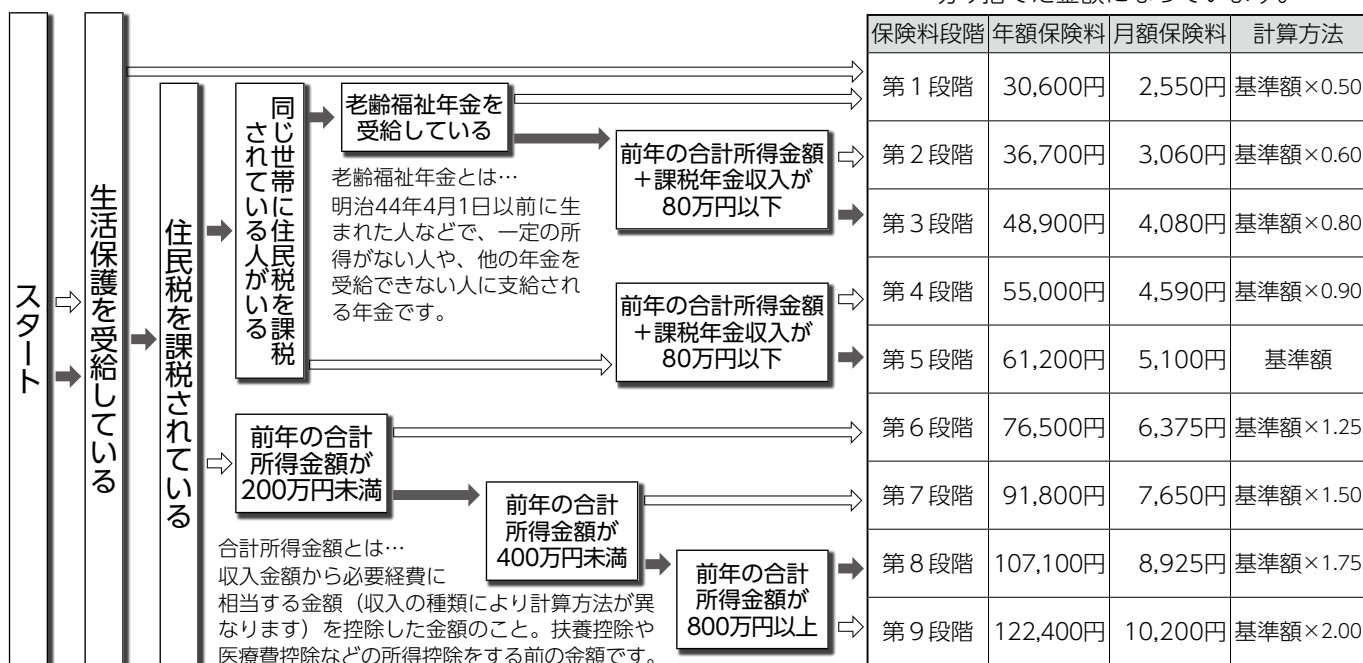
市区町村の第1号被保険者数

÷ 12か月

☞下図「あなたの保険料段階は？」で、あなたの保険料を確認しましょう。

### あなたの保険料段階は？ [⇒はい →いいえ]

※年額保険料は、100円未満の端数を切り捨てた金額になっています。



### ※40歳～64歳の人〈第2号被保険者〉

保険料は現在加入している健康保険の算定方法によって決められ、健康保険税(料)と一括して納めます。詳細は現在加入している保険者へお問い合わせください。

## ■介護保険料の納め方

### 特別徴収

▶年金からあらかじめ差し引かれます

◎対象となる人 老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円以上の人

※老齢福祉年金・寡婦年金などは、特別徴収の対象となりません。

年金の定期払いの際、保険料があらかじめ差し引かれます。

保険料は、本人や世帯員の前年中の所得に応じて年額が確定します。そのため、前年度から引き続き特別徴収の人は、仮徴収と本徴収とによって納めていただくことになっています。

| 《仮徴収》                             |    |    |    | 《本徴収》                                |     |    |
|-----------------------------------|----|----|----|--------------------------------------|-----|----|
| 納付月                               | 4月 | 6月 | 8月 | 10月                                  | 12月 | 2月 |
| 納 期                               | 1期 | 2期 | 3期 | 4期                                   | 5期  | 6期 |
| 前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めます。 |    |    |    | 確定した保険料の年額から、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。 |     |    |

### 普通徴収

▶口座振替や納付書で納めます

◎対象となる人 老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円未満の人

#### ★口座振替が便利です

口座振替にすると、市役所や金融機関へ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

口座振替をご希望の人は、次の物を持って市役所保険課（新館1階）または各取扱金融機関へお申し込みください。

・保険料の納付書 ・預（貯）金通帳 ・通帳の届け出印

★次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで、一時的に納付書（普通徴収）による納付となります。

○年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合

○他の市区町村から御所市へ転入した場合

○収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合

※年金担保、年金差し止めなどで年金が停止し、保険料が差し引きできなくなった場合、その差し止めが解除されても、年度途中で特別徴収に切り替わることはありません。

| 納付月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| 納 期 | 1期 | 2期 | 3期 | 4期  | 5期  | 6期  | 7期 | 8期 |

※『平成26年度介護保険料納入通知書』は、7月10日(木)ごろ発送予定です。

## 介護保険料の納め忘れはありませんか？

納め忘れていると、未納の期間に応じて、通常は1割の利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

介護が必要になったとき、安心して介護サービスが利用できるよう、納め忘れのないようにしましょう。

◇問い合わせ先 保険課 保険第2係☎内線252・257

# 後期高齢者医療制度にご加入のみなさんへ

◆問い合わせ先・減免申請の受付窓口 保険課 保険第2係（市役所新館1階）☎内線252・257

## ○後期高齢者医療制度の保険証の更新時期です○

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成27年 7月31日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住 所 榎原市大久保町302番地の1

氏 名 広域 太郎 性 別 男

生 年 昭 和 8 年 4 月 1 日 資 格 取 得 日 平 成 2 6 年 8 月 1 日

発 効 日 平 成 2 6 年 8 月 1 日 交 付 日 平 成 2 6 年 8 月 1 日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 3 9 2 9 0 0 0 0

保険者名 奈良県後期高齢者医療広域連合

見本

75歳以上の人及び一定の障害がある65歳以上の人には、1人に1枚、後期高齢者医療被保険者証（保険証）が交付されています。年度切り替えで、平成26年8月1日から使用していただく新しい「保険証」を7月下旬に「簡易書留」で発送します。8月以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい「保険証」を提示してください。

なお、有効期限が平成26年7月31日までの古い「保険証」は、市役所保険課（新館1階）へ返却していただくか、はさみで切り刻むなどして確実に処分してください。

## ○後期高齢者医療制度の保険料について○

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりに賦課されます。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が「保険料（年額）」になります。

| 均等割額    | + | 所得割額                                                              | = | 保険料（年額）      |
|---------|---|-------------------------------------------------------------------|---|--------------|
| 44,700円 |   | ※前年所得に基づき算出します。<br>※マイナスの場合は0と算定します。<br>(総所得金額等－330,000円) × 8.57% |   | 限度額 570,000円 |

☞ 一部の人は、4月から保険料を仮徴収させていただいていますが、7月に平成26年度分の保険料額を決定したうえで、仮徴収額と精算し、本徴収の額を決めます。

## ◇◇後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置◇◇

### ■均等割額の軽減

| 同一世帯内の後期高齢者医療制度被保険者と世帯主の総所得金額                       | 軽減割合 |
|-----------------------------------------------------|------|
| 33万円以下の世帯で、後期高齢者医療制度被保険者全員の各所得が0円（年金収入は80万円以下）の世帯の人 | 9割   |
| 33万円以下の世帯の人                                         | 8.5割 |
| 【(33万円+24.5万円) × 被保険者の数】以下の世帯の人                     | 5割   |
| 【(33万円+45万円) × 被保険者の数】以下の世帯の人                       | 2割   |

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額には、専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。  
※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から15万円が控除されます。  
※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

### ■所得割額の軽減

所得割額賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下（年金収入のみの場合は、収入が211万円以下）の人  
〔軽減割合 5割〕

### ■会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、「会社の健康保険や共済組合などの被扶養者」であった人

〔均等割額 9割軽減〕  
〔所得割額 課されません〕

\* 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない人（障害年金・遺族年金等受給者や、被扶養者及び所得のない人）であっても、市役所税務課（本館1階）で所得の申告を行う必要があります。所得の確認ができていない被保険者は、申告の必要はありません。

このほか、被保険者または世帯の生計を維持している人が、風水害、火災などの災害に見舞われたときや、被保険者が刑事施設等に拘禁されたときには、申請により保険料が減免される場合があります。

## 年金

保険料「免除等」の  
申請はお早めに！～平成26年度の申請は7月から受付開始～

経済的な理由等で国民年金の保険料（平成26年度は月額15,250円）の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除される制度があります。〔前年所得の審査があります。〕

保険料免除申請には、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納付して残りの保険料が免除される「**一部納付（3/4納付、1/2納付、1/4納付）**」があります。

また、30歳未満の人には「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」、学生には「**学生納付特例制度**」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請を申し出ている人は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか審査を行いますので申請は不要です。

ただし、所得の申告をしていない人は審査できませんので、忘れずに所得申告をしてください。

## ◆申請して承認されるとその期間の取り扱いは…

|                        |                   | 全額免除           | 3/4納付<br>(1/4免除) | 1/2納付<br>(1/2免除) | 1/4納付<br>(3/4免除) | 若年者納付猶予<br>学生納付特例 | 保険料未納             |
|------------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 年金を受ける資格期間には           |                   | 算入される          |                  |                  |                  |                   | 算入されない            |
| 保険料を完納した場合と比べて<br>年金額は | 平成20年度以前の<br>免除期間 | 1/3で<br>計算     | 5/6で<br>計算       | 2/3で<br>計算       | 1/2で<br>計算       | 計算されない            | 計算されない            |
|                        | 平成21年度以降の<br>免除期間 | 1/2で<br>計算     | 7/8で<br>計算       | 3/4で<br>計算       | 5/8で<br>計算       | 計算されない            | 計算されない            |
| 障害・遺族基礎年金を<br>受ける場合    |                   | 保険料納付済期間と同じ扱い  |                  |                  |                  |                   | 受給できない<br>場合あり    |
| 後から保険料を納付する場合          |                   | 10年以内なら【追納】できる |                  |                  |                  |                   | 10年以内（注）なら【後納】できる |

（注）平成27年9月までの特例措置です。

※【3/4納付】【1/2納付】【1/4納付】の承認期間は、納付すべき一部の保険料を納付しなければ保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

※追納する場合の保険料額は、免除等が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認された期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

▶追納には、申し込み後に送付される納付書が必要です。ご希望の人は大和高田年金事務所まで。

※保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

◆承認期間は…7月から翌年6月まで。なお、2年1か月前（申請月から）の月分まで遡<sup>そきゅう</sup>及申請が可能になりました。

◆審査結果（承認・却下）は…後日郵送でお知らせします。

全額免除・納付猶予を承認された人が、翌年度以降も引き続きその申請を希望する場合は、翌年度からは申請書の提出は不要です。

ただし、失業または震災等による損害を理由とする全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年申請が必要となり、**失業を理由**とする場合には**離職票等の添付**が必要です。

◆申請方法…御所市役所 市民課庶務係（新館1階）で、年金手帳・印鑑等を持参のうえ、申請してください。

◆問い合わせ先…大和高田年金事務所☎22-3531 市役所市民課庶務係☎内線253

日本年金機構ホームページ☎<http://www.nenkin.go.jp/>

御所市国民健康保険（国保）にご加入のみなさん

## 6月から「特定健診」始まっています！

（実施期間：12月31日(水)まで）

健診料1,000円のままで、今年もさらにお得！「貧血検査」「心電図検査」が追加！！

平成25年度(平成26年5月現在)の特定健診受診率…34.6%。平成24年度より約4%アップしました。

平成26年度は、受診率45%を目指しています。

特定健診で分かるのは、メタボリックシンドロームだけではありません。高血圧や糖尿病、脂質異常もわかります。生活習慣を改善し心疾患（心臓病）や脳血管疾患（脳卒中）になる前にストップをかけるチャンスです！早めに改善に取り組むことで、将来の医療費の軽減にもつながります。

ご自身の健康の  
ために！

あいちゃん



御所市特定健診応援イメージキャラクター

特定健診を受診  
しましょう!!

かも〜ん君

＝受診券が届いていない人・紛失した人へ＝

受診券を再発行します。本人確認ができる身分証明書（保険証、運転免許証等）を持って、保険課（市役所新館1階）にお越しください。その場で交付します。また、ご自宅への郵送も可能です。ご連絡ください。

▶ 詳しくは「広報御所」5月号または5月発送の「特定健診受診券」【ピンク色の封筒】をご覧ください。

### 特定健診・特定保健指導に関して、 さまざまな案内のお電話や訪問をさせていただきます。

【一部を《アトラス情報サービス㈱》へ業務委託しています。ご理解いただきますようお願いいたします。】

- 特定健診受診のお勧め（かも〜ん君補助金や集団健診のお得情報等）
- 特定健診以外の健診を受けた（受けられる）人へ健診結果提出のお願い
- 健診受診後に特定保健指導対象になられた人へ利用のご案内
- 健診結果により医療機関への受診案内や生活改善についてのアドバイス
- 生活習慣病予防、改善のため講座等のご案内 など



※平成27年度以降の助成事業については、現時点では未定です。



●平成26年度  
栗阪自治会

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、地域住民のコミュニティ活動助成を行っています。このほど、平成26年度事業として、左記自治会のコミュニティ活動備品の整備を行いました。

企画政策課 企画係  
☎内線323

宝くじ助成金を  
活用して整備

# 国保

## 高齢受給者証（70～74歳）をお持ちの人へ

●●●7月下旬に、新しい「高齢受給者証」を送付します●●●

●有効期間 8月1日～平成27年7月31日の1年間 ※途中で75歳になる人は、誕生日の前日まで。

●医療機関にかかるとき

8月1日以降、今回送付する「高齢受給者証」を保険証と一緒に医療機関窓口に提示してください。

※これから70歳になる人は…

70歳の誕生月の翌月（1日が誕生日の人は当月）から適用になります。適用月の前月下旬に送付します。

●一部負担割合

| 区分（70～74歳の人）      | 生年月日           | 一部負担割合 |
|-------------------|----------------|--------|
| 「一般」（「現役並み所得者」以外） | 昭和19年4月1日以前生まれ | 1割     |
|                   | 昭和19年4月2日以降生まれ | 2割     |
| 「現役並み所得者」（※）      | （生年月日にかかわらず）   | 3割     |



※「現役並み所得者」とは…

同一世帯に住民税課税所得（調整控除が適用される場合は控除後の金額）が145万円以上の被保険者がいる方。ただし、住民税課税所得が145万円以上でも、下記のいずれかに該当する場合は、『一般』の区分となります。

(1)被保険者1人で収入が383万円未満

(2)同一世帯の70歳以上75歳未満の被保険者が2名以上で合計収入が520万円未満

(3)被保険者1人で、同一世帯の後期高齢者医療制度への移行で国保を脱退した被保険者を含めた合計収入が520万円未満

御所市国民健康保険（国保）にご加入のみなさん

## 他の医療保険制度加入時は届け出が必要です

他の医療保険制度等に参加しても、自動的に御所市国保を脱退しません（75歳到達時の「後期高齢者医療保険」加入を除く）。

他の医療保険制度に参加した場合は、下記のものを持って、保険課（市役所 新館1階）で国民健康保険を脱退するための届け出をしてください。

手続きをしないでいると、引き続き国民健康保険税がかかりますので、必ず手続きをお願いします。

《手続きに必要な持ち物》

○新しい保険証（他の医療保険に参加したすべての人のもの）

○（不要となる）御所市国保の保険証（御所市国保を脱退する人のもの）

○印鑑（認印）

## 経済センサス－基礎調査・商業統計調査

平成26年7月1日(火)

●「経済センサス－基礎調査」…事業所・企業の基本的構造を明らかにすることを目的として実施します。

●「商業統計調査」…商業の実態を明らかにすることを目的として実施します。

調査員が訪問しましたら、調査の意義・重要性をご理解いただき、提出（回答）にご協力いただきますようお願いします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

# 7月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。  
※祝日は開催しません。

| 相談名    | 日曜                        | 時間          | 場所                  | 問い合わせ先                 | 備考                                              |
|--------|---------------------------|-------------|---------------------|------------------------|-------------------------------------------------|
| 交通事故相談 | 3 木                       | 10:00～15:00 | 市役所本館3階 第4会議室       | 市民課☎内線242              |                                                 |
| 行政相談   | 8 火                       | 13:30～16:00 | 市役所本館2階 第5会議室       | 市民課☎内線242              |                                                 |
| 税務相談   | 10 木                      | 13:30～16:00 | 市役所本館2階 第5会議室       | 税務課☎内線547              | 奇数月の第2木曜日に開催<br>(ただし3月は開催しません)                  |
| 女性法律相談 | 今月は開催しません<br>(次回は8月に開催予定) |             |                     | 人権施策課<br>☎65-2210      | 先着6人(1人30分)<br>予約は平日に左記へ                        |
| 人権相談   | 3<br>17 木                 | 13:00～16:00 | 人権センター図書室           | 人権施策課<br>☎65-2210      |                                                 |
| 消費生活相談 | 毎週 木                      | 10:00～16:00 | 市役所新館1階 市民課         | 市民課☎内線242              |                                                 |
|        | 毎週 月                      | 10:00～16:00 | 葛城市役所               | 葛城市役所商工観光課<br>☎69-3001 |                                                 |
| 心配ごと相談 | 毎週 火                      | 13:00～15:30 | 御所市社会福祉協議会          | 社会福祉協議会<br>☎63-2457    | 悩みを持つ人々の相談窓口<br>となり問題解決に努めます                    |
| 教育相談   | 毎週 月<br>火 木 金             | 9:30～16:30  | 市青少年センター<br>(葛公民館内) | 市青少年センター<br>☎67-1896   | 子どもの成長、いじめ、非行、<br>不登校など、教育上の疑問や<br>悩みごとをご相談ください |

# 7月の自治会別し尿収集日程表

| 日曜   | 収集地区名                         | 日曜    | 収集地区名                                                                        |
|------|-------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1 火  | 榑原、宮戸、西寺田、豊田                  | 16 水  | 上方、原谷、今住、樋野、戸毛                                                               |
| 2 水  | 森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄            | 17 木  | 戸毛、稲宿                                                                        |
| 3 木  | 増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町            | 18 金  | 古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田                                                            |
| 4 金  | 三室新町、三室、幸町住宅                  | 22 火  | 重阪、小林                                                                        |
| 5 土  | 幸町、宮戸団地                       | 23 水  | 小林、櫛羅                                                                        |
| 7 月  | 秋津団地、鴨神上・下、東佐味                | 24 木  | 櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町                                                             |
| 8 火  | 朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天               | 25 金  | 柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町                                              |
| 9 水  | 鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪 | 28 月  | 国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻 |
| 10 木 | 小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷     | 29 火  | 豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田                                |
| 11 金 | 室、池之内、今出、緑ヶ丘                  | 30 水  | 葛城台西(浄化槽清掃)                                                                  |
| 12 土 | 蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城          | 31 木  |                                                                              |
| 14 月 | 茅原、緑町、玉手、北方、中方                | 7/1 金 | 榑原、宮戸、西寺田、豊田                                                                 |
| 15 火 | 東寺田、本馬、北方                     |       |                                                                              |

(有)環境処理センター☎62-1919

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。  
※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。  
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

## でんいお先生

御所市人権問題  
啓発活動推進本部



## そよかぜ便り



高齢者ふれあいの集い  
平成25年11月23日

## 御所恋唄

## ♪いつか二人で歩きたい…♪

ご縁があつて『葛城の山々に抱かれて』という唄を自作し、機会あるたびに披露させていただいて、もう何年になるのだろうか…。(「広報ごせ」平成25年3月号に掲載)

ここ数年来、市内のある介護センターから年2回のミニコンサート開催のご依頼をいただいている。ギターを抱えて伺い、定番となったこの曲をいつも気分良く歌わせていただいていたのであるが…。ある日のこと、その所長さん曰く、「この曲、確かにええ曲やけど…その何ていうか…もうちょっと色気のある曲作ってみたらどうでつか？それに1曲だけやったらCDも出されしまへんで…もう1曲作りなはれ！」とエールのようなプレッシャーのようなお言葉を頂戴した。私が初めて人前でギターとともに唄を歌うきっかけを作ってくださったのもその所長さん。この五十男に恋だの、はたまた色気だのと…。

しかし、日頃高齢者福祉の仕事をしていただいている中で、今はもう絶滅したと思っていた大和撫子と呼ぶにふさわしい女性にお会いすることがある…。奥ゆかしく、おしとやかで、優しく、そして可愛くて気品のある…。そのような人と古を偲んで一緒に散歩を…私が大好きな御所まちや一言主神社、九品寺を…。

はかない五十男の夢を描きながら作ってみたら…ちよつと良い感じのラブソングが…メロディーもフォークソング？歌謡曲？ちよつといい感じ！聴いてくださった人によると、「こつちの方(カップリング曲・いわゆるB面)がしつとりしててええやん！」との声も。市役所のある課長さんも！果たして、いつの日にか、私のこの2曲がCD化されることがあるのだろうか？

## ♪御所まちの恋♪

一 いつか二人で歩きたい  
本町あたりのあの小道

御所まちの通り雨  
肩寄せて 偲びゆく

二 いつか二人で歩きたい  
葛城山の田舎道

一言のお願いを  
肩寄せて 偲びゆく

三 いつか二人で歩きたい  
お寺の裏のつづら道

幾千の石仏  
肩寄せて 偲びゆく

御所まちの通り雨  
肩寄せて 偲びゆく

## うるおい

## 御所川柳倶楽部

欲しいもの何にもないのが問題だ

お互さチャラでしめようこの話

好きと書く小指背中にすがりつく

古希過ぎて子らを師とするパスポート

あの星へ届くポストを探してる

のはほんと独り暮らしの皿洗う

趣味多彩心の糧として生きる

糸染めて見果てぬ夢を追って編む

母好みうぐいす色のワンピース

カード社会温い絆が風になる

生年月日間違いないか注射針

まだまだと深みにはまる老いの欲

春嵐さくらさくらで白い道

ポスターの笑顔爽やか三分咲き

人の世はまさかの坂の登り降り

絆と言う糸の長さで円を描く

病室のすっぱん妙にいとおいしい

古稀も過ぎ仕分け作業が追って来る

秤などいらないプロの一掴み

毎月第3火曜日13時から中央公民館で句会をしています。

興味のある人は、一度見に来ていただければ幸いです。

会員一同お待ちしております！

阿部 望美 葛城台

井上美津子 御国通り一

岡本まみ子 大橋通り

大國谷全代 東辻

北谷 敦美 茅原

北谷 詔子 茅原

窪 和代 柴町

米田百合子 三室

永田 京子 佐田

仲村 周子 末広町

西田 八郎 末広町

藤田万亀の 柏原

古岡 愉司 北十三

吉井テイ子 御門町

吉川美和子 森脇

上田 幸一 市外

岡本佐知子 市外

久保 幸子 市外

前 愛子 市外

## \*7月のイベント\*

## 7月 図書館カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

http://www.library.gose.nara.jp/

- 図書館スタッフによる読み聞かせ  
4日(金) 10時30分～
- おはなしを楽しむ会  
12日(土)・26日(土) 10時30分～
- 絵本を楽しむ会  
18日(金) 10時30分～  
♪児童書コーナーにて♪

夏休みといえば……やっぱり  
読書! 新たな世界が<sup>ひろ</sup>拓けるよ!

## 【夏休み読書感想文 課題図書】

7月1日(火)より1人につき1冊を1週間貸出  
いたします。(予約も1人1冊まで。)  
夏休み期間中に少しでも多くの方が利用  
できるよう、ご協力をよろしくお願いい  
たします。

夏休み期間  
特別貸出

7月16日(水)  
～8月28日(木)

1人10冊3週間  
貸出いたします

## ♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

## 一 般 書

| 書 名                  | 著 者・出版 社                                                |
|----------------------|---------------------------------------------------------|
| 遠回りがいちばん遠くまで行ける      | 有川 真由美/著<br>幻冬舎                                         |
| 黒部の山賊                | 伊藤 正一/著<br>山と溪谷社                                        |
| 100%得をするふるさと納税生活     | 金森 重樹/著<br>扶桑社                                          |
| 全部見えるスーパービジュアル脳・神経疾患 | 服部 光男/監修<br>成美堂出版                                       |
| Wi-Fi接続事典            | 村上 俊一/著<br>秀和システム                                       |
| 親の家をどう片づける           | 上東 丙峻祥/著<br>実業之日本社                                      |
| 救助のためのクルマの壊し方        | 日産クリエイティブサービス陸別<br>ProvingGround・車両管理課レスキュー隊/著<br>近代印刷社 |
| オードリーのローマ            | ルドヴィカ・ダミアニ/編集<br>六耀社                                    |
| 新郎のあいさつ新婦の手紙         | 近藤 ともこ/著<br>永岡書店                                        |
| 宝塚物語                 | 葦原 邦子/著<br>国書刊行会                                        |

## 児 童 書 (中高生も含む)

| 書 名                         | 著 者・出版 社            |
|-----------------------------|---------------------|
| こころのふしぎ<br>なぜ? どうして?        | 大野 正人/原案・執筆<br>高橋書店 |
| 世界のともだち <09><br>バングラデシュ     | 石川 直樹/写真・文<br>偕成社   |
| 安全につかえる! 理科実験・<br>観察の器具図鑑   | 横山 正/監修<br>ポプラ社     |
| 海のサバイバル                     | 洪 在徹/文<br>朝日新聞出版    |
| 母と子のおやすみまえの小さな<br>お話        | 渡辺 弥生/監修<br>ナツメ社    |
| かぜのでんわ                      | いもと ようこ/作・絵<br>金の星社 |
| プリンちゃんとモンブラン<br>ばあば         | なかがわ ちひろ/文<br>理論社   |
| ゲームシナリオを書こう!                | 川上 大典/編著<br>青弓社     |
| 大鏡 (ストーリーで楽しむ<br>日本の古典 <6>) | 那須田 淳/著<br>岩崎書店     |

## ■一般書■

## 『世界堂書店』



米澤 穂信/編  
文藝春秋

不思議な物語、意地悪な話、  
恐ろしい結末、驚愕の真相…。  
作家・米澤穂信が、アメリカ、  
イギリス、フランス、中国な  
ど、世界中から傑作小説を厳選。  
全15作品を収録した珠玉  
のアンソロジー。

## ■児童書■

## 『ななちゃんのたなばた』(年少向け紙芝居)



やすい すえこ/脚本  
童心社

「お友だちができますように」という願いごとを書いた  
短冊が風で飛ばされてしまいました。ななちゃんが探すと、  
星の子が短冊を押さえてくれていて…。季節の楽しい  
行事「七夕」を描いた紙芝居。

▶このほかにも新しい図書があります。

▶図書館のホームページで、蔵書の検索や  
貸出中の本の予約もできます。



## しかけ絵本づくり

たった1枚の画用紙で楽しい「しかけ絵本」ができあがり！  
 どんどんめくっていくと、3つのアイテムがピョコピョコ  
 出たり消えたり、かくれんぼ！  
 夏休みの思い出に、親子でそれぞれ1冊ずつ作りませんか？

- 日時 8月7日(木) 10時30分～11時30分
- 場所 アザレアホール2階 視聴覚室
- 講師 中谷有香さん（紙芝居作家）
- 対象 小学生とその保護者

○定員 10組（先着順）

○参加費 無料

○持ち物 色鉛筆・マジックなど

★7月5日(土)から図書館1階カウンターにて受付。（電話不可）



## 特集コーナーへGO! ▶▶警察官の階級って？

図書館では、TV番組や映画化された刑事ドラマ・ミステリーの関連本を特集中！おなじみの警察関係の登場人物をドラマ毎に色分けし、階級ピラミッドにあてはめて掲示しています。

「警視長と警視正、どちらが偉いの？」など、日頃の疑問が解決できます。ドラマ毎に登場人物たちの階級層の分布に特徴があることも一目瞭然！新たな発見後に読んでみるのも、また面白いかもしれません。



1階貸出カウンター向かいに掲示

## 御所ジュニアスラッガーズ 全国大会出場決定！



《敬称略》

|     | 氏名        | 学年    | 学校名 |
|-----|-----------|-------|-----|
| 主 将 | 東 浦 大 二 朗 | 6年    | 大正小 |
|     | 寛 電 征     | 5年    | 大正小 |
|     | 杉 山 陸     | 4年    | 大正小 |
|     | 森 剣 之 助   | 3年    | 名柄小 |
|     | 木 村 竜 司   | 6年    | 名柄小 |
|     | 佐 藤 亮 太   | 6年    | 掖上小 |
|     | 長 尾 武 政   | 3年    | 大正小 |
|     | 北 村 健 人   | 4年    | 名柄小 |
|     | 多 田 友 哉   | 3年    | 大正小 |
|     | 瓜 阪 優 晴   | 3年    | 大正小 |
|     | 深 澤 玲 央   | 3年    | 大正小 |
|     | 浅 村 光 希   | 3年    | 大正小 |
| 監 督 | 長 尾 成 剛   | (指導者) |     |
| コーチ | 生 野 秀 紀   |       |     |
| コーチ | 深 澤 正 樹   |       |     |



県ブロック別予選で準優勝した「御所ジュニアスラッガーズ（軟式少年野球）」。「来る7月25日に開幕する「第19回高野山旗全国学童軟式野球大会」に出場が決定し、市役所で壮行会（激励会）が開催されました。市長から「仲間を信じること。野球に取り組める環境、それを支えてくれる周りの人たちに感謝すること。この夏、ひと回り大きく成長してください」との激励に「いっぱい練習して勝ち進みたい」と応じた選手たち。ご活躍、ご健闘を期待しています。



7月

いきいきライフセンター

保健事業

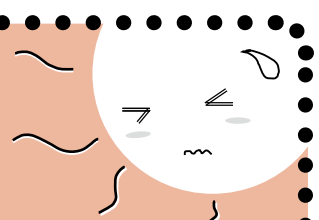
|        | 事業名               | 対象者                            | 実施日                               | 受付時間            | 場所          | 持ち物・内容                                                                                                  |
|--------|-------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 母子保健事業 | 4か月児健診            | 4か月児<br>〔個人通知します〕              | 7月10日(木)                          | 13:15<br>～13:30 | いきいきライフセンター | <b>【持ち物】</b><br>健康診査票（健診）<br>母子手帳<br>バスタオル（乳児）<br>筆記用具<br>※診査票は記入してご持参ください。                             |
|        | 乳児相談              | 7か月・10か月児<br>〔個人通知なし〕          | 7月10日(木)                          | 9:30<br>～10:30  |             |                                                                                                         |
|        | 3歳6か月児健診          | 3歳7～8か月児<br>〔個人通知します〕          | 7月24日(木)                          | 13:00<br>～13:30 |             |                                                                                                         |
|        | 子育てサロン            | 市内在住の<br>子どもと保護者               | 7月11日(金)<br>7月25日(金)              | 10:00<br>～16:00 |             |                                                                                                         |
| 集団予防接種 | B C G<br>※予約不要    | 生後3か月～<br>12か月未満児<br>〔個人通知なし〕  | 2か月に1回実施しています。次回は、<br>8月19日(火)です。 |                 |             | <b>【持ち物】</b><br>母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票<br>※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。<br>※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。 |
|        | 4種混合ワクチン<br>※予約不要 | 生後3か月～<br>7歳6か月未満児<br>〔個人通知なし〕 | 7月15日(火)                          | 13:50<br>～14:20 |             |                                                                                                         |

### ◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。



## 夏の暑さにご用心！



熱中症等の病気は、屋外やスポーツ中だけでなく、屋内でも、温度・湿度が高い場合に発症することがあります。特に高齢者や子どもは、かかりやすい傾向がありますので、十分注意してください。

▼熱中症：熱射病のひどい状態  
▼熱射病：夏、閉め切った暑い部屋や車の中に長時間いた場合に起こる。

▼日射病：夏の暑い日に屋外で強い直射日光を頭やうなじに浴びた場合に起こる。

### こんな症状には注意！

- 立ちくらみ、めまい、吐き気がする。
- こむら返りが起こる。
- 体がぐったりして、力が入らない。
- 大量の汗をかく。
- スキンスキンとした頭痛がする。

### 熱中症を予防するには

- 外出時は必ず帽子や日傘を使う。
- 水分補給はこまめに行う。
- 無理をせず体調にあわせて行動する。

### 熱中症を疑ったときは

- 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などへ移動する。
- 衣類をゆるめて休む。
- 体を冷やす。（氷や濡らしたタオルを手足に当てる。）
- 水分を補給する。（スポーツドリンクなどを少しずつ何回にも分けて補給する。）
- 意識がない、発熱が続く、けいれんを起こす、そんな時は大至急、医療機関へ運ぶ。



# 食中毒を防ごう！

## ポイント①▶▶▶調理

🔍 下準備で台所は汚れていませんか？

🔍 調理は十分に加熱をしていますか？

- タオルやふきは、こまめに取り替え、乾いた清潔なものを使いましょう。
- 加熱を十分に行うことで、食中毒菌がいたとしても退治することができます。目安は、中心部の温度が75℃で1分以上加熱することです。
- 肉は生食を避け、十分に加熱しましょう。
- 生肉を扱った調理器具は、すぐに洗剤で洗い、熱湯等で消毒しましょう。
- 調理を途中で中断するときは、細菌が繁殖しないよう冷蔵庫に入れ、再び調理するときは、十分に加熱しましょう。
- 電子レンジを使う場合は、電子レンジ用の容器やふたを使い、調理時間に気を付けましょう。また、熱の伝わりにくいものは、ときどきかき混ぜましょう。
- 調理前や調理中に限らず、トイレの後は、石けんと流水で十分に手洗いをしましょう。

## ポイント②▶▶▶冷蔵庫

🔍 正しい冷蔵庫の使用方法是知っていますか？

- 容器に入れたりラップで包んで保存しましょう。
- 詰めすぎず、冷気の通り道を空けましょう。容量の7割が目安です。

- 温かい食品は冷ましてから冷蔵しましょう。
- 表面の水分は拭き取ってから入れましょう。
- ドアを頻繁に開け閉めすると、庫内の温度が上がってしまいます。開け閉めは必要最小限にしましょう。
- 月に一度は、庫内の大掃除を心掛けましょう。

## ポイント③▶▶▶食事

🔍 手洗いをしていますか？

🔍 調理後すぐに食べていますか？

- 清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛りつけましょう。
- 調理前の食品や調理後の食品は、室温で長く放置しないように。O-157は、室温でも15～20分で2倍に増えます。



## ポイント④▶▶▶残った食品

🔍 残った食品は放置せず冷蔵庫に保存していますか？

🔍 再加熱は十分ですか？

- 残った食品は、きれいな食器を使って冷蔵庫に保存しましょう。
- 残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして冷蔵庫に保存しましょう。
- 残った食品を温め直すときも十分に加熱しましょう。目安は75℃以上です。みそ汁やスープは沸騰するまで加熱しましょう。
- 時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てましょう。少しでも怪しいと思ったら、食べずに捨てましょう。

## 逆流性食道炎

逆流性食道炎とは、本来は一方通行である食道から胃への流れが食道へ逆流することによる病気ですが、昨今のブルームのためか最近増加傾向にあります。

主な症状はゲップ、胃痛、腹部膨満感、胃もたれ、胸やけや口の苦味などです。また頑固な空咳が認められる場合もあります。

食道には、胃と違い胃酸からの粘膜防御機能が無いために食道の粘膜が傷つきやすく、それらの症状が出現します。原因はまず胃酸分泌が増えることです。不眠やストレス、刺激物摂取や喫煙、高脂肪高タンパク食、甘い物の食べすぎなどは胃酸分泌を増やします。



また胃の中の圧力が増えることも原因です。肥満や前屈姿勢、早食い、ズボンやベルトの締め過ぎなどです。

診断は胃内視鏡で出来まのでこれらの症状が気になれば食道癌や胃癌などの鑑別を行うためにも、早めに専門医の受診が重要です。

治療は胃酸分泌を抑える薬剤や粘膜保護剤などを用いますが、治療効果は比較的良好です。

しかし、前述したように基本的な原因は食事内容を含む生活習慣や胃の入口の筋肉のたるみで、再発も多く認められます。逆流性食道炎を繰り返すと食道の胃への出口が狭くなることもあり、生活面や食事内容の見直しが必要です。

奈良県医師会

## 親と子の食育教室

健康な体をつくり、バランスの良い食生活や食事のマナーなど良い習慣を身につけるため、食育教室を開催します。料理をつくる楽しみを通じて、親子で食育について話し合います。



- ▼対象 市内在住の小学生とその保護者
- ▼日時 8月5日(火)・8月8日(金) 10時～12時30分
- ※いずれか一日の参加となります。
- ▼場所 いきいきライフセンター
- ▼内容 当日のお楽しみ♪
- ▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき
- ▼参加費 子ども100円 大人200円
- ▼定員 18組
- ▼申し込み方法 7月29日(火)までに電話で健康推進課へ。
- ▼欠席の場合 材料発注の都合により、7月29日(火)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。(実費を徴収します)

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

## 自分や家族の健康のために 楽しい毎日のために 作ってみよう！おいしいごはん♪

野菜たっぷり、旬の食材を使って簡単に作れる料理です。最近「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」と感じの人、健康づくりに興味のある人は、奮ってご参加ください。



- ▼対象 市内在住の人
- ▼日時 7月18日(金) 10時～13時
- ▼場所 いきいきライフセンター
- ▼内容 当日のお楽しみ♪
- ▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき
- ▼参加費 300円(材料費)
- ▼定員 25人
- ※申し込み人数が5人以下の場合、中止となります。
- ▼申し込み方法 7月11日(金)までに電話で健康推進課へ。
- ▼欠席の場合 材料発注の都合により、7月11日(金)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。(実費を徴収します)

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

## シニア料理教室

### 健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人、健康・食事について聞いてみたいことがある人など、どんなでもご相談ください。生活を少し見直し、血圧やコレステロール値、血糖値を改善していきましょう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。

▼対象 御所市に住み票がある20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙について相談を希望する人

▼日程 8月18日(月)

▼時間 13時～15時の間で個別相談

※事前予約制です。

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 ①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定(希望者)、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙者)

②栄養士による食事相談

③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼定員 先着15人程度

▼費用 無料

▼申し込み方法 8月11日(月)までに、電話で

健康推進課へ。



## レツツウォーキング

毎月、にこにこ楽タパスで楽しく歩いていきます。どなたでも気軽ににご参加ください。

### ▼日時

7月13日(日)

9時30分～12時ごろ

※8時時点で雨の場合は中止。

### ▼行き先

市内

### ▼集合

「9時30分までに」いきいきライフセンター

### ▼持ち物

タオル、お茶

### ▼申し込み

不要

### ▼主催

スマイルクラブ

### ▼8月はお休みです。



## 若さ・体力を維持する簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。運動のあとはマッサージでリラクスタイム♪先生からひと言健康アドバイスもあります。

### ▼対象

40歳以上の人

### ▼日時

7月4日(金)、8月1日(金)

受付13時30分～(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

### ▼場所

いきいきライフセンター

### ▼費用

1回500円

※動きやすい服装で。

### ▼申し込み

不要

### ▼主催

ひまわりクラブ



## 太極拳

太極拳の効果・適度な全身運動・大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り

### ▼申し込み

不要

※初心者OKです。

※スマイルクラブ(健康づくり推進員OB会)メンバー

と太極拳を楽しく学びます。

7月7日(月)、8月4日(月)

13時30分～15時ごろ

いきいきライフセン

### ▼対象

40歳以上の人

### ▼日時

7月4日(金)、8月1日(金)

受付13時30分～(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

### ▼場所

いきいきライフセンター

※動きやすい服装で。

※申し込み 不要

※主催 ひまわりクラブ

※初心者OKです。

※スマイルクラブ(健康づくり推進員OB会)メンバー

と太極拳を楽しく学びます。

7月7日(月)、8月4日(月)

13時30分～15時ごろ

いきいきライフセン

※申し込み 不要

※主催 ひまわりクラブ

※初心者OKです。

※スマイルクラブ(健康づくり推進員OB会)メンバー

と太極拳を楽しく学びます。

7月7日(月)、8月4日(月)

13時30分～15時ごろ

いきいきライフセン

※申し込み 不要

※主催 ひまわりクラブ

※初心者OKです。

※スマイルクラブ(健康づくり推進員OB会)メンバー

と太極拳を楽しく学びます。

7月7日(月)、8月4日(月)

13時30分～15時ごろ

いきいきライフセン

※申し込み 不要

※主催 ひまわりクラブ

## いきいきサウナほっと

みんなで歌ったり、ゲームをしたり、おしゃべりしながら楽しく過ごしましょう。

### ▼対象

市内在住の40歳以上の人

### ▼内容

歌やゲームなどのレクリエーション

### ▼日時

7月28日(月)

13時30分～15時

### ▼場所

いきいきライフセンター

### ▼申し込み

不要

### ▼主催

ひまわりクラブ

### ▼8月はお休みです。

### ▼申し込み

不要

### ▼主催

ひまわりクラブ

## 無料健康相談

奈良県医師会の学術部会が行う

【目の健康相談を除き要予約】

▼内容と日時

目の健康相談【予約不要】

7月8日(火) 14時～15時

精神科に関する健康相談

7月9日(水) 10時～11時

内科疾患に関する健康相談

## 鼻に関する講演会・無料相談

7月25日(金) 14時～15時

### ▼場所

奈良県医師会館1階

県民健康サービス室

〔近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分〕

### ▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502

### ▼日時

8月7日(木)

14時30分～16時30分

### ▼場所

奈良県医師会館2階会議室

(橿原市内膳町5の5の8)

〔近鉄大和八木駅より徒歩7分〕

### ▼内容

講演

「鼻の病氣と治療」

「講師」奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室教授 北原 紀さん

○無料相談

鼻を含め耳鼻咽喉科全般に関する相談に応じます。

## ヘルスアップルーム

天気を気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動しませんか！

### ▼対象

御所市に住民票がある20歳以上の人

### ▼持ち物

室内用運動靴、飲み物、タオル

### ▼実施日

毎週月曜日～金曜日(祝休日は除く)

### ▼内容

エアロバイク5台

### ▼休室日

7月9日(水)、17日(木)、23日(水)

### ▼時間

9時～12時、13時～16時 ※時間中は出入り自由

### ▼場所

いきいきライフセンター1・2階ヘルスアップルーム

### 《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法をスタッフが説明します。

○この時間以外をご希望の場合は、事前にご相談ください。

○(大変混雑しますので、以前からご利用の人はこの時間帯を避けてご利用ください。)

○膝痛、疾病などをお持ちの人は、医師に相談のうえ、ご利用ください。

## 若きバレリーナの夢 世界へ翔く<sup>はばた</sup>



5月29日、御所中学校3年生の矢倉杏理<sup>ももり</sup>さんが市長を表敬訪問し、今年9月、ウクライナへバレエ留学することを報告しました。杏理さんは、昨年8月の全国クラシック・バレエ・コンクールのジュニアB部門で3位（銅賞）に入賞し、ウクライナのキエフバレエカレッジへの入学を推薦されていましたが、ついに念願の一步を踏み出すこととなりました。カレッジは、コンクールに入賞し、選ばれた人しか入学することのできない非常に狭き門。4年間の鍛錬を積み、修了の証である「ディプロマ」を目指すのが彼女にとって最初の目標です。

中学校3年生といえば、一人で海外に出るのもまだまだ不安な年頃。そんな不安を微塵<sup>あじん</sup>も感じさせず、とても冷静に、それでいてバレエへの強い意志を持つ姿に



は、一人の若きバレリーナとしての熱い思いが満ち満ちていました。「ウクライナでは昨年から政情不安が続いていますが、送り出す家族としては不安はありませんか？」という市長の問いかけに、「もちろん不安はありますが、それでも彼女の積年の夢を後押ししてあげた

い」というご家族の力強い言葉がありました。

市長は、「家族の支援があつてこそ夢に近づけることに感謝の気持ちを、そして夢を目指して揺るぎない信念を持ち続けている矢倉さんを誇りに思う」と語り、はなむけにと杏理さんへ「誇夢」と書いた色紙を贈りました。

ディプロマを取り、その後、世界の歴史ある著名なバレエ団で活躍するバレリーナになりたいという杏理さん。スポーツの世界では平岡選手のオリンピック銅メダルという栄光が御所に輝きをもたらせてくれています。

次なるわがまち期待の星、14歳のバレリーナは、芸術の分野でまた世界に名を轟かせてくれるかもしれません。ご活躍をお祈りしています！



## 第34回御所市文化協会展覧会

5月17日～18日、中央公民館にて標記展覧会が開催されました。日本画・洋画・工芸・彫塑・写真・書芸・盆栽・俳画の8部門に計95点が出品展示され（ただし、彫塑は出品なし）、観覧に訪れた人



はみな熱心に見入っていました。

熟練の技が光る作品が肩を並べる中、市内の高等学校に通う生徒からの出品もあり、今後の展覧会に新たな風をもたらしてくれそうです。

また会期中、初心者向けに絵手紙教室と写真教室が開催され、「肩肘張らず楽しむのが一番」という和やかな雰囲気の中、参加者は楽しみながら自分だけの作品を作り上げていました。

なお、華道の部については、秋季開催を予定しています。ご期待ください。





# まちのフォトニュース Photo News

## ぷるるん美味しい！葛もち作り

地元の特産品である葛<sup>くず</sup>を子ども達に味わい知ってもらいたいと、6月4日、(株)井上天極堂のご協力により、秋津幼稚園の子ども達が保護者と一緒に葛もち作りを体験しました。「葛ってどんな植物かな？どんな食べ物に変身するのかな？」実際に葛の根を見ながら説明してもらった後は、お待ちかねのクッキングタイムです。葛粉と砂糖、水をお鍋



に入れてかき混ぜ、火にかけて焦げないように杓<sup>しゃく</sup>でグルグル…。そのうちだんだんと透明感が出て、もっちりとしたら、小さな容器に取り分け、最後に容器ごと水を張ったボウルに沈めて冷まします。葛の絵本を読んでもらいながら、待つこと5分。ぷるんぷるんの葛もちが完成しました。きな粉と黒蜜をかけて食べると「おいしい！」と子ども達は大喜びの様子でした。

意外と簡単に出来るちょっぴり贅<sup>ぜい</sup>沢な手作り和スイーツ、たまにはお家でも作ってみませんか？

## 御所市商工会青年部 清掃活動



6月6日、全国商工会青年部連合会からの呼びかけ「“絆”感謝運動」に応じ、地域貢献活動の一環として、御所市商工会青年部（吉田誠志部長）が清掃活動に取り組みました。12人の青年部員が葛城公園内や葛城川河川敷、周辺道路のごみ集め。まちの美化に努めました。自分たちのまちをきれいに保てるよう、日頃から一人ひとりが心がけたいですね。



## 小学生が京奈和自動車道の工事現場を見学



御所、掖上、秋津小学校の児童が京奈和自動車道（大和御所道路＝御所区間）の工事現場見学会に参加しました。

平成24年3月に橿原高田～御所インターチェンジ間が開通した大和御所道路。今回見学会が開かれたのは、御所インターから南へすぐの「本馬高架橋」現場です。安全のため、普段着慣れないヘルメットを被って、仮設階段から橋上に上がりました。

橋上では、道路の説明を聞いたあと、アスファルトや型枠、鉄筋、鋼材などの見本に実際に手で触れてみたり、大きくたわむものの割れないコンクリート「PC板」に大人数で乗ってみたりしました。橋上からさらに高いところに設けられた仮設の展望台からは、市内や大和平野が一望でき、「小学校が見えた」「葛城山！」「開通前の工事中に歩いた道路が見える」などと口々に話してくれました。

子どもたちは大きな構造物を目の前にドキドキしながら、普段、めったに上がることのできない高架道路の現場見学を存分に楽しみ、学習できたようです。

今後も工事が進められ、御所～御所南インターチェンジ間は平成26年度中に開通予定となっています。





親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

## 地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**



御所市委託による

地域子育て支援センター “**こひつじ**”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎ 66-2233



子どもは友だちとの遊びのなかでお互いにまねをしながら大きくなります。

この2つを願い、**地域子育て支援センター“こひつじ”**では、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。  
子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



親も親同士の交わりのなかで、新しい子どもの姿に気づき、親として自分を見つけ成長していきます。



## 7月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

| 事業名                                                                                                                      | 開催日    | 時間・場所                                | 事業内容                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>赤ちゃんひろば</b><br>(1歳半未満の赤ちゃん)<br>    | 2日(水)  | 9:30 ~ 12:00<br>恵愛ホール ほか<br>(恵愛保育所内) | *親子でふれあい遊びや七夕飾りを楽しみましょう<br>季節の歌、わらべうた遊び、ひとこと育児アドバイス                                                   |
|                                                                                                                          | 23日(水) |                                      | *ペットボトルでおもちゃを作しましょう<br>手遊び、絵本の読み聞かせ、ひとこと育児アドバイス                                                       |
|                                                                                                                          | 30日(水) |                                      | *初めての水遊びを楽しみましょう(※晴天時)<br>わらべうた遊び、絵本、ひとこと育児アドバイス<br>(持ち物) 着替え、水遊び用おむつ、バスタオルなど<br>大人は濡れてもよい服装でお越しください。 |
| <b>こひつじひろば</b><br>(1歳半以上の未就園の子ども)<br> | 3日(木)  | 9:30 ~ 12:00<br>恵愛ホール ほか<br>(恵愛保育所内) | *親子で七夕飾りを作って遊びましょう<br>季節の歌、体操、リトミック、絵本、ひとこと育児アドバイス                                                    |
|                                                                                                                          | 24日(木) |                                      | *夏の遊びを楽しみましょう<br>季節の歌、体操、リトミック、絵本、ひとこと育児アドバイス<br>(持ち物) 着替え                                            |
|                                                                                                                          | 31日(木) |                                      | *水となかよし！プールで遊びましょう(※晴天時)<br>わらべうた遊び、絵本、ひとこと育児アドバイス<br>(持ち物) 水着、帽子、着替え、タオルなど<br>大人は濡れてもよい服装でお越しください。   |

今月のおひさまひろば、こひつじサロンはお休みです。

※ホールでの飲食はできません。※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

♣子育て相談…子育ての悩みなどありましたらいつでもお声掛けください。電話でも随時受付しています。

♣一時預かり保育…ご相談ください。

◇その他、詳しくは地域子育て支援センター “こひつじ” へお問い合わせください。

## 〜 恵愛バザー 〜

こひつじを巣立って幼稚園、保育所、学校に通っているお友達。懐かしい場所に遊びに来ませんか？

恵愛バザーは、地域のひとと保育所の保護者、園児、大人も子どもも世代を超えた出会いと交流の場、語らいの場です。

◆日時 7月20日(日) 10時～14時

◆場所 恵愛保育所



災害時、みなさんの家の「井戸」の使用にご協力ください。

# 災害時生活用水 協力井戸

引き続き登録を募集しています

大規模な災害が発生して、万一、水道の供給が停止したときに、市民のみなさんが敷地内に所有されている「井戸」の水を、生活用水（清掃用・トイレ用・洗濯用等の水）として利用させていただくため、「災害時生活用水協力井戸」（以下「協力井戸」という。）への登録を、平成25年度から実施しています。

近年、各地域では自主防災組織を結成し、さまざまな訓練や講習会が開催され、自主防災活動の中で、すでに井戸の活用についての取り組みを進めているところもありますが、登録済みの協力井戸は、まだまだ少ないのが現状です。万一に備えるため、市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

登録（ご協力）いただける場合等、詳しくは生活安全課 防災係へお問い合わせください。

## ==対象となる井戸==

- 市内に所在すること。
- 生活用水または事業用水として使用していること。
- 水をくみ上げるための設備を有すること。
- 生活用水として使用できる水質であること。

※災害時に使用する場合には、自治会等の役員の立ち会いの下で、井戸水を提供していただくことを基本とし、利用時間については、6時から20時までの間で協議の上、所有者が認める時間とします。

※災害時に使用した場合に、下水道料金が增加する部分については減免します。

■問い合わせ先 生活安全課 防災係 ☎内線592

## 近畿財務局からのお知らせ

# 悪質な投資勧誘に ご注意ください！

「未公開株」「私募債」「ファンド」「不動産」「エネルギー資源」等々、さまざまな投資商品を騙った「投資詐欺」が発生しています。

悪質業者は、言葉巧みに投資話を持ちかけ、すぐに取引しないと権利がなくなるなどと急がせ、早くお金を渡すように要求してきます。



「ほんとうかな？」「おかしいな？」と思ったら…  
お金を渡す前に、迷わず下記のホットラインに相談してください！

きんざい金融ホットライン

☎06-6949-6259（平日9時～17時）

7月は強調月間・8月は強化月間

# 青少年の非行・被害防止運動

## ▶▶▶ 子どものケータイ・スマホ ◀◀◀

現在社会において、ケータイやスマホ（携帯電話）はもはや子どもたちの生活に欠かせない存在となっています。また、情報化社会にあつては、インターネットは世界中のさまざまな情報を調べることができる便利なもので、それを「使いこなす力」がこれからの社会においては必要不可欠です。

ところで、保護者のみなさんは、子どもたちがどのような場所・環境で、どのようなインターネットサービスを利用しているか知っていますか？ スマホをはじめとするモバイル機器の普及により、メールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用、ゲームなどのアプリの課金など、インターネットの使い方が急激に変化しています。

「交通安全ルール」と同じように、自分自身を守りながらインターネットを適切に利用できるようになるためには、保護者や周りにいる大人がインターネットの特徴を十分に理解したうえで、子どもたちを適切に指導し、そして見守ることが大切です。

### ★ケータイ・スマホ 3つのポイント★

#### (1) 適切にケータイ・スマホを利用させましょう。

子どもの成長に合わせた機器を持たせ、目的や使い方などのルールを話し合しましょう。

#### (2) 家庭のルールを子どもと一緒に作りましょう。

子どもが使おうとしているサービスの内容を一緒に確認し、また、利用状況を保護者がチェックするルールを作りましょう。



#### (3) インターネットの閲覧には「フィルタリング」を設定しましょう。

インターネットの有害なページを閲覧できないようにする仕組みが「フィルタリング」です。フィルタリングのレベルにはいくつかの種類がありますので、子どもの年齢や判断能力に応じたレベルを設定してください。わからなければ、購入窓口や携帯電話会社へ問い合わせをして利用しましょう。

我が家の「オリジナル・ルール」を作ってみよう！（参考：文部科学省資料）

#### ● どんな時に使う ●

⇒時間が心配！

（例）

- ☐ 食事中は使わない
- ☐ お風呂には持ち込まない
- ☐ 夜●●時を過ぎたら利用しない
- ☐ 利用は1日●●分まで
- ☐ 家ではリビングで使う
- ☐ 充電器はリビングに置く

#### ● 何のために使う ●

⇒やりとりが心配！

（例）

- ☐ 個人情報を書かない
- ☐ 他人の悪口は書き込まない
- ☐ 迷惑メールに返信しない
- ☐ チェーンメールは転送しない
- ☐ 知らない人からメールが来たら保護者に報告する

#### ● 使うための約束 ●

⇒料金が心配！

（例）

- ☐ 明細で料金を確認する
- ☐ 料金が●●円を超えたらこづかいで払う（翌月はケータイを使えない）
- ☐ 勝手に会員登録やダウンロードをしない

### 御所市青少年センター教育相談室のご案内（臨床心理士が相談に応じます）

子どもに関するいろいろな悩みごとや相談ごとなどをお受けするため、相談室を開設しています。「学校へ行きたがらない」「なぜかイライラしている」…子どもの様子が気にかかる、心配ごとがあるけれど、だれに相談していいのかわからないなど、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。（市内在住の人ならどなたでもご利用できます。）

●相談は予約制です。まずは電話で申し込んでください。

◆相談日 月・火・木・金曜日  
（祝日、年末年始を除く）

◆時間 9時30分～16時30分

◆問い合わせ先・場所 ☎67-1896  
御所市青少年センター（戸毛979番地の1）

なお、子ども対象に「カウンセリング（プレイセラピー）」も同時に実施しています。

お知らせ

夏休み

## 陶芸づくりを

楽しもう！



好きな作品を自分で作ってみませんか？

◆対象 小・中学生、高校生（小学生低学年は保護者同伴）

◆日時 7月27日(日) 9時～受付

9時30分～開始 ※終了予定11時30分

※作品は8月末頃にお渡しする予定です。

◆場所 葛学童保育所（旧戸毛児童館）〔戸毛1035番地の1〕

◆持ち物 汗ふきタオル、水筒（汚れても良い服装で）

◆定員 先着35人 ◆費用 無料

◆申し込み方法 7月15日(火)までに、電話で左記へ。

※申し込み時に、住所、氏名、性別、学校名、学年、電話番号（自宅か保護者の携帯電話等）をお聞きます。

◆申し込み・問い合わせ先（月～金 8時30分～17時15分）

御所市青少年センター〔葛公民館内〕☎67・1896

《会場案内図》

●主催 奈良県青少年指導員  
御所市協議会第27回サンダル履物  
デザインコンテスト〔募集〕

テーマ

「Evolution & real value」  
(エヴォリュション & リアル ヴァリュー)  
～ 進化と真価～

## ◆募集部門

- 一般部門 高校生以上の人（学生・一般は問いません）
- ジュニア部門 中学生に限ります

## ◆募集規格

- サイズ B4サイズ程度（257mm × 364mm）
- 出展票 必要事項を記入して作品裏面に貼付
- 着 色 色彩も重要な審査対象
- 出展数 一人3点まで
- デザインの対象 男・女用、子ども・大人用、季節等は問いません

◆募集期限 7月1日(火)～9月10日(水)

## ◆応募・問い合わせ先

〒639-2301 御所市元町1番地の1  
御所市産業振興センター内「サンダル履物コンテスト実行委員会」係

☎62-1688 ☎62-0906



## 産業振興センター 第29回地場産品展示・即売会 出店者募集

◆開催日 10月25日(土)・26日(日) ◆開催場所 御所市産業振興センター

市内・県内の安全安心な地場産品をみなさんに安価で提供し、地場産品の需要拡大を図るため、展示即売会を開催します。趣旨に賛同していただける各種団体、市内企業や個人商店の新規出店を募集します。申し込み方法や注意事項など詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

◆募集期間 7月1日(火)～31日(木) ※応募多数の場合は抽選等で決定します。

◆問い合わせ先 御所市産業振興センター内「サンダル履物コンテスト実行委員会」

☎62-1688 ☎62-0906

大人も、子どもも  
参加者求む！

# 算学修行 “えんのおづぬ杯”

## 第6回 計算力・思考力大会

算数への関心を高め、算数力の向上を図ることを目的に、計算力・思考力大会を開催します。

6回目となる今回も昨年同様、小学6年生(5年生も可)の参加はもちろん、自分の算数力を試したい18歳以上の人も参加していただけます。

この大会を通じて、計算力や応用力、ひらめきといった思考力を試しつつ、楽しみながら算数に親しんでみませんか。優秀者にはその栄誉をたたえ表彰を行います。優勝あるのみ！の人も、とりあえずチャレンジ！の人も、どしどしご参加ください。

さあ、栄冠は誰の手に！ご応募をお待ちしています。

えんのおづぬ  
役小角



今年は堺屋太一先生  
からの出題にも挑戦!!

- ◆日 時 8月24日(日) 10時集合 11時40分終了
  - ▷10時20分～10時40分 修行その壺(計算力問題100問)
  - ▷10時50分～11時30分 修行その式(思考・活用力問題5問)
- ◆場 所 〈北部会場〉県立奈良高等学校(奈良市法蓮町836番地)  
 〈南部会場〉県立青翔高等学校(御所市525番地)※「大人の部」は南部会場のみ
- ◆対象・参加費
  - ◎大人の部(18歳以上) 1,000円
  - ◎小学6年生の部(5年生も可) 500円
 ※参加費は大会当日に持参してください。
- ◆持ち物 筆記用具、定規、修行参加票(参加票は申し込み受付後に送付します)
- ◆表 彰 えんのおづぬ賞、堺屋太一賞、計算力・思考力向上委員長賞、奨励賞
- ◆申し込み方法 専用の申込書を持参、郵送またはファックスで下記へ。
- ◆申し込み期限 御所市教育委員会事務局生涯学習課【締切日 7月31日(木)】  
 ※市内の各小学校に通う児童は、学校でも申し込み【締切日 7月18日(金)】できます。

### ◆申し込み・問い合わせ先

御所市教育委員会事務局 生涯学習課(市役所新館3階)

〒639-2298 御所市1番地の3 ☎内線691 ☎62-8510

◎申込書は生涯学習課にあるほか、御所市ホームページからもダウンロードできます。

◎昨年の問題と解答、その他詳細については、御所市ホームページをご覧ください。

☞<http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/5mathfesta.html>

◎主催 計算力・思考力向上委員会

◎共催 御所市、御所市教育委員会

◎後援 文部科学省、奈良県教育委員会、奈良新聞社、朝日新聞奈良総局、産経新聞奈良支局、  
 毎日新聞奈良支局、読売新聞奈良支局、NHK奈良放送局、奈良テレビ放送

◎協賛 奈良県農業協同組合(JAならけん)

今年の夏、算学修行にチャレンジ！

お知らせ

子どもたち集まれ～！親子で考えよう！！

# 第22回広がれ輪と和・みんなのつどい

## ⑧ 人権と平和を考えるつどい

～考えよう！「いのち」と「<sup>へいわ</sup>平和」の大切さ～

人と出会い、ふれあうすばらしさを実感し、子どもも大人も一緒になって、人権や平和を身近なものとして考える豊かな心を育て、子どもたちの健全育成に役立てましょう。今年のテーマは、“考えよう！『いのち』と『<sup>へいわ</sup>平和』の大切さ”です。さあ、みんなで楽しく学習しましょう！！

■対象 市内在住の小学生以下の子ども  
※小学3年生以下の人は保護者と一緒に参加してください。

■日時 7月26日(土)  
12時45分～ 受付  
13時～ 開会式  
13時10分～ おはなしの会  
13時30分～ 反戦アニメ映画  
14時10分～ ミュージック・ケア  
14時50分～ 閉会式  
15時 終了予定

■場所 アザレアホール(御所市13番地)

■持ち物 水筒、タオル

■定員 150人(先着順)

■申し込み方法 7月18日(金)までに、参加申込書に必要事項を記入のうえ、持参、ファックスまたは郵送で下記へ。電話でも受け付けます。

(参加申込書は、生涯学習課〔市役所新館3階〕および人権施策課〔人権センター〕にあります。)

■申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1-3 御所市教育委員会事務局

生涯学習課 ☎内線693・☎62-8510

〒639-2244 御所市柏原235 御所市人権センター

人権施策課 ☎65-2210・☎65-2207

【共同開催】御所市青少年を育てる女性のつどい

(日赤奉仕団、更生保護女性会、JA女性部)

御所市教育委員会 生涯学習課

御所市市民安全部 人権施策課

参加してくれたみなさんにプレゼントがあります！

## ならスポーツフェスティバル 第65回 奈良県民体育大会

御所市選手団にご声援を！

生涯学習課☎内線695

### 御所市代表の出場種目

| 期 日    | 種 目        | 会 場               |
|--------|------------|-------------------|
| 6/29   | ボウリング      | オプトボウルタカダ         |
| 7/6    | サッカー       | 奈良県フットボールセンター     |
|        | ソフトテニス     | 橿原公苑明日香庭球場        |
|        | 陸上競技       | 橿原公苑陸上競技場         |
|        | 水 泳        | 宇陀市室内温水プール        |
|        | グラウンド・ゴルフ  | 御所市民運動公園          |
| 7/6・13 | ソフトボール男子   | 広陵町第二浄化センタースポーツ広場 |
| 7/10   | ゲートボール     | 長柄総合運動公園天理健民運動場   |
| 7/13   | 家庭婦人バレーボール | 桜井市芝運動公園総合体育館     |
|        | 少林寺拳法      | 奈良市中央体育館          |
|        | クレー射撃      | 三重県上野射撃場          |
|        | ウエイトリフティング | 橿原公苑第1体育館トレーニング室  |
|        | 空手道        | 宇陀市総合体育館          |

生涯スポーツの振興と活力ある明るく豊かな県民生活の樹立を目指した、県民総参加のスポーツの祭典、『ならスポーツフェスティバル』(総合開会式7月6日(日))が開催されるにあたり、その一環として、6月29日(日)・7月6日(日)・10日(木)・13日(日)の4日間、第65回奈良県民体育大会が県内外各会場で開催されます。

御所市からは、左表の13種目に総勢158人の選手が出場します。各種目の代表は予選を勝ち抜いた精鋭です。市民のみなさんのご声援をお願いします。

# ♪さまざまな体験をして、交流を深めよう♪ 青少年サマーキャンプ 参加者募集!

◇と き 8月8日(金)～10日(日)〈2泊3日〉

◇ところ 国立吉備青少年自然の家(岡山県加賀郡吉備中央町吉川)

●対象 市内在住の小学5年生～中学3年生

●活動内容 カッター、キャンプファイヤー、レクリエーション、クラフトなど

●募集人数 30人(定員を超過した場合は抽選)

●参加費 6,000円(食費・保険料等)

※事前研修会実施時に持参してください。

●事前研修会

◇日時 7月19日(土) 10時～11時30分

◇場所 中央公民館(元町)

※参加者は必ず出席してください。

●申し込み方法 ※はがき1枚でひとり申し込み。

《往復はがき(郵送)》

往復はがき(往信裏面)に参加申込者の住所、氏名、生年月日、学校名、学年、電話番号を明記し、下記まで郵送してください。

《窓口(持参)》※電話申込は不可。

通常はがきの宛名面に参加申込者の住所、氏名を、裏面に参加申込者の氏名、生年月日、学校名、学年、電話番号を明記し、生涯学習課(市役所新館3階)へ持参してください。

●申し込み受付期間 7月1日(火)～10日(木)

●申し込み・問い合わせ先 生涯学習課☎内線693

〒639-2298 御所市1番地の3 御所市教育委員会事務局生涯学習課「サマーキャンプ」係

## 平成26年度 国民健康保険税について

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546・547

### ★均等割・平等割額の軽減措置の拡充について

平成26年度の税制改正により、前年中所得が一定額以下の世帯の負担軽減を目的とする均等割・平等割額の5割軽減及び2割軽減判定の際の軽減基準所得が引き上げられます。

軽減基準所得が下記の基準以下の場合に、均等割・平等割額がそれぞれの割合で軽減されます。

|      | 改正前                           | 改正後(平成26年度から)           |
|------|-------------------------------|-------------------------|
| 7割軽減 | 33万円以下                        | 33万円以下(変更なし)            |
| 5割軽減 | 33万円+(24.5万円×世帯主を除く国保被保険者の人数) | 33万円+(24.5万円×国保被保険者の人数) |
| 2割軽減 | 33万円+(35万円×国保被保険者の人数)         | 33万円+(45万円×国保被保険者の人数)   |

※被保険者数には特定同一世帯所属者(御所市国保から後期高齢者医療制度へ移行された人)も含まれます。

※所得の申告がされていれば、自動的に軽減判定を行いますので申請は不要です。ただし、世帯内に未申告者がいた場合は、たとえ所得がない場合でも軽減対象となりません。

### ★平成26年度の国民健康保険税率・賦課限度額について

|      | 医療分      | 支援金分     | 介護分      |
|------|----------|----------|----------|
| 所得割率 | 7.28%    | 1.82%    | 1.10%    |
| 資産割率 | 24%      | 6%       | 5%       |
| 均等割額 | 19,600円  | 4,900円   | 5,400円   |
| 平等割額 | 19,600円  | 5,000円   | 5,400円   |
| 限度額  | 510,000円 | 140,000円 | 120,000円 |

(平成25年度と変更ありません)

※国民健康保険税は、所得に応じて賦課する『所得割』、固定資産に応じて賦課する『資産割』、人数に応じて賦課する『均等割』、1世帯あたりに定額で賦課する『平等割』の4つの合計額になります。この合計額が、計算上限度額を超えていたとしても、賦課する額は限度額までとなります。

平成26年度国民健康保険税納税通知書は、7月10日(木)発送予定です。

## 中央公民館 クラブ紹介

中央公民館☎62-1681

## 「体操サークル」



「運動不足で体を動かしたい!」「1人じゃなかなか続かない…」「どんな運動をしたらいいのかな?」とお悩みの人におすすめ。全身の筋肉をバランスよく動かすので、体操した後はとても気分がスッキリします。老若男女を問わず、一緒に体操したい人を募集しています。楽しく体を動かして、元気な毎日を過ごしましょう♪

## ◆場所と日程

## 【中央公民館】

◇日時 ○毎週火曜日 9時30分～10時30分  
○第1・3・5週の土曜日 13時30分～14時30分

## 【御所小学校（体育館）】

◇日時 ○第2・4週の土曜日 13時30分～14時30分

◆代表者 荒木 和美

このコーナーで紹介するクラブは自主的に運営されています。会費の必要なクラブもあります。活動日時等の詳細、入会などのお問い合わせは、中央公民館へ。

## 平成25年度 御所市情報公開制度及び 個人情報保護制度の実施状況報告

■問い合わせ先 総務課 文書法制係☎内線235

## ◇行政文書開示請求件数及び請求に関する決定状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に9件の開示請求がありました。また、実施機関が条例施行日(平成13年4月1日)以前に作成し、または取得した情報に対する任意開示申出が4件ありました。

これらに対する処理状況及び公開率は次のとおりです。

## 平成25年度 行政文書開示状況

| 区 分  | 請求件数 | 全面開示 ① | 部分開示 ② | 不開示(却下) ③ | 不 存 在 | 取り下げ | 公 開 率 |
|------|------|--------|--------|-----------|-------|------|-------|
| 開示請求 | 9 件  | 6 件    | 1 件    | 1 件       | 0 件   | 1 件  | 87.5% |
| 開示申出 | 4 件  | 3 件    | 0 件    | 0 件       | 0 件   | 1 件  | 100%  |

公開率(%) = (①+②) ÷ (①+②+③) × 100

※請求が複数の文書にわたり、処理内容が異なる場合は、重複して計上しています。

## ◇個人情報（自己情報）の開示請求件数及び請求に関する決定状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に3件の開示請求がありました。なお、個人情報（自己情報）の訂正、削除及び目的外利用または外部提供の中止の請求はありませんでした。個人情報（自己情報）の開示請求に対する処理状況及び公開率は次のとおりです。

## 平成25年度 個人情報（自己情報）開示状況

| 区 分  | 請求件数 | 全面開示 ① | 部分開示 ② | 不開示 ③ | 不 存 在 | 却 下 | 取り下げ | 公 開 率 |
|------|------|--------|--------|-------|-------|-----|------|-------|
| 開示請求 | 3 件  | 2 件    | 0 件    | 0 件   | 1 件   | 0 件 | 0 件  | 100%  |

公開率(%) = (①+②) ÷ (①+②+③) × 100

※請求が複数の文書にわたり、処理内容が異なる場合は、重複して計上しています。

## ◇不服申立ての件数及び決定状況

請求のあった行政文書が開示できないと決定した場合で、その決定に納得できないとき、または個人情報の開示等の請求に対する決定について、その決定に納得できないときは、決定を知った日の翌日から起算して60日以内に不服申立てをすることができます。不服申立てがあった場合は、御所市情報公開及び個人情報保護審査会に諮られ、その答申を尊重して決定を行います。なお、平成25年度の不服申立てはありませんでした。

今後も適正な情報公開及び個人情報の保護に努めてまいります。

# 公共下水道の新規供用開始

7月1日から、大広町、櫛羅の一部で、下水道への接続が可能になりました。(図中の■塗りつぶし箇所)  
下水道法では、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、風呂・台所などからの生活雑排水を速やかに公共下水道に接続することが、義務付けられています。

清潔で豊かな社会生活を営むため、ぜひ水洗化工事を行っていただき、公共下水道をご利用ください。

◎水洗化工事は、御所市排水設備等工事指定工事店で行ってください。



**公共下水道事業排水分担金 (7万円)**  
分担金は、公共下水道管整備工事の費用の一部に充てるため、下水道を使用されるみなさんに負担していただくものです。  
敷地内の排水設備を公共下水道に接続する際(排水設備の確認申請書提出時)に納付していただきます。

■問い合わせ先 都市整備課☎内線620

※御所市ホームページにも情報を掲載しています。☎ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/toshiseibi/>

農林課☎内線613



**\*\* 農業水利施設での事故にご注意ください \*\***

**ため池や用排水路の周辺付近での  
水遊び等は非常に危険です**

農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)などの農業水利施設では、水による事故が発生するなど危険が多く、幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。

奈良行政評価事務所長

から感謝状。

行政相談委員(総務省)

木村 啓子さん

市民課 ☎内線242

行政相談委員の木村啓子さん(御所市)に、このほど奈良行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。

木村さんは行政相談委員として委嘱を受け、市役所で開設している行政相談所において地域の身近な相談相手として相談業務に従事、活躍。行政への意見要望を受け、必要な助言や関係機関への通知など、解決の促進に尽力されたことが評価されたものです。今後ますますのご活躍が期待されます。



～自主納付・納期内納付にご協力を！～

# 滞納整理を今後も推進します

■問い合わせ先 収税課☎内線542・548

保険課 保険第2係☎内線252・257

市税等は、私たちの暮らしを守り、御所市が発展していくさまざまな施策や事業を推進するための貴重な自主財源です。市では、近年、差押等により積極的に滞納整理を進めてまいりましたが、今後も一層「収納率向上と滞納額の縮減」、「自主納付の促進」、「市税等の公平性・信頼性の確保」を図るため、以下の取り組みを行っていきます。



## ●自主納付・納期内納付の推進

訪問徴収は行っていません。お近くの金融機関や市役所担当窓口での、自主納付・納期内納付にご協力をお願いします。

また、納め忘れのないよう、便利で安心な、口座からの振替納税をご利用ください。

- |             |   |          |
|-------------|---|----------|
| ▶市税         | } | 担当窓口：収税課 |
| ▶国民健康保険税    |   |          |
| ▶介護保険料      | } | 担当窓口：保険課 |
| ▶後期高齢者医療保険料 |   |          |

口座振替をご利用の人は、**7月31日(木)**が振替日となっています。振替については、お手数ですが各自、通帳でご確認ください。なお、口座振替済通知書が必要な場合は、上記の各担当窓口までご連絡ください。

※年(税)額を一括納付できる「全期分納付書」は、第1期の納期限までの取り扱いとなります。ご注意ください。

※納期限を過ぎて納付すると、延滞金・督促手数料が加算される場合があります。発生した滞納金等を、納付されなかった場合は、後日、滞納処分の対象となります。(なお、市役所出納室窓口では、納期限を過ぎた納付はお受けできません。上記担当窓口までお越しください。)

## ●財産調査の徹底と財産差押の強化

再三の納付催告にもかかわらず納付相談もなく誠意がみられない、あるいは納付を拒否する、納付誓約を守らない滞納者などに対し、実態調査や財産調査を徹底して行い、預金や不動産のほか、給与や生命保険、売掛金などの差押を実施、強化しています。

## ●公売※の実施

市税等の滞納により差し押さえた不動産などを公売により現金化して、滞納市税等に充当します。(平成22年度は4件、23年度は2件実施)  
※公売とは…市が差し押さえた財産を、入札などの方式により、法律の規定に基づき売却する制度です。

## ●納付が困難な場合や分割納付を希望する人はご連絡下さい。

災害・失業等やむを得ない事情により納期内の納付が困難な場合でも、放置したり、督促状や催告書等を見捨てたりすることなく、必ず担当窓口にご連絡してください。納付相談を行った上で、納付誓約に基づき一定期間の分割納付により完納していただきます。

**7月の納税****自主納付を推進しています****固定資産税 第2期****国民健康保険税(普通徴収分) 全期・第1期**

担当窓口 収税課☎内線542・548

**介護保険料(普通徴収分) 全期・第1期****後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 全期・第1期**

担当窓口 保険課 保険第2係☎内線252・257

**《納期限》****7月31日(木)**※口座振替日  
7月31日(木)

★忘れずに納付してください★



## 消費生活アドバイス

### テレビショッピングで購入した

### 商品の返品を受け付けています。

テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する時に、「操作は難しいか」と質問すると「簡単です」と言われた。実際に使用すると、フィルターのカバーが固すぎて開けるときに指が痛くなってしまう、また、重たくて使いにくいので、返品したい。業者は一度電気を通した(使用した)ものは返品できないという。(70歳代女性)

**【アドバイス】**

◎自宅で手軽に買い物ができる「テレビショッピング」ですが、「返品可否」などの重要な事柄の表示時間が短かったり、わかりにくいことがあるので、電話できちんと確認しましょう。

◎「商品の使い方」や「使用上の注意」、「返品は可能か」などをよく確認してから注文することが大切です。

☎「テレビショッピング」などの通信販売では、「クーリング・オフ」制度が適用されません。業者が返品可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うこととなります。なお、特約がない場合は、受け取った日から8日以内であれば返品できますが、すでに使用してしまった商品は返品できません(商品に欠陥がない場合)。

#### 《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週(木) (祝除く) 10時～16時

◇場所 御所市役所新館1階 消費者相談室

◇問い合わせ先

御所市役所市民課 ☎内線242

※次の窓口も利用できます。

#### 《葛城市消費生活相談》

◇日時 毎週(月) (祝除く) 10時～16時

◇場所 《奇数月》葛城市役所新庄庁舎  
《偶数月》葛城市役所富麻庁舎

◇問い合わせ先

葛城市役所商工観光課 ☎69・3001

#### 《奈良県消費生活センター》

◇日時 毎週(月)～(金) (祝除く)  
9時～16時30分

◇問い合わせ先

消費生活センター 中南和相談所

☎22・0931

消費生活センター

☎0742・26・0931

## 第64回 社会を明るくする運動

7/1 ～ 8/31

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

- 行動目標**
- ◎犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
  - ◎犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
  - ◎これらの点について、地域社会で理解と協力の輪を広げよう
- 重点事項**
- ◎立ち直りを支える取組についての協力の拡大
  - ◎就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本運動の実施にあたっては、「青少年の非行・被害防止運動」、「差別をなくす強調月間」及び「奈良県人権施策に関する基本計画」を実施する機関・団体と緊密な連携を図り、人権が尊重され、差別がなくなり、青少年が健全に育成される、共に支え合う明るい地域づくりの実現に向け、地域住民の理解と協力の輪を広げましょう。

「社会を明るくする運動」御所市推進委員会

お知らせ

## 市民の善意

ありがとうございます。

(順不同・敬称略)

〈御所市のために〉

○御所市西寺田 坂本 幸雄

1千万円



〈御所市社会福祉協議会善意銀行へ〉

○御所市未来の環境を考える会

10万円

○船路観光協会

1万円



## 暮らしの情報

## お知らせ

## ▼戦没者遺児による

## 慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

先の大戦で父等を亡くした戦没者遺児を対象として、旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民との友好親善を図ることを目的としています。

## ◆実施地域

ミャンマー、東部・西部ニューギニア、フィリピン、中国、ビスマーク諸島 ほか

## ◆費用 9万円

## ◆申し込み先

奈良県遺族会

☎0742・22・3656

## ◆問い合わせ先

一般財団法人日本遺族会

☎03・3261・5521

## ▼排水設備等工事業者

## 新規指定と指定解除

都市整備課☎内線620

## ◎新規指定

次の2業者を御所市排水設備等工事指定工事店に新規に指定しましたので公表します。

## ◇大角工業

生駒郡三郷町立野南3の28の21

☎73・4705

## ◇北門設備

生駒郡三郷町立野南1の7の23

☎32・5420

## ◎指定解除

次の業者は、御所市排水設備等工事指定工事店の指定を解除しましたので公表します。

## ◇(有)太陽設備工業所

奈良市西九条町3の6の15

## ◇ユーキ設備

大和高田市野口490の13

## ★排水設備工事は

## 必ず指定工事店へ★

みなさんが公共下水道を利用するために家庭内の配管工事（排水設備工事）を行う場合、御所市指定工事店で施工していただく必要があります。

排水設備工事を行う際は、必ず「御所市排水設備等工事指定工事店」に申し込んでください。

## ▼中小企業・小規模事業の

## 経営者の皆様へ

「個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費を残すことができるルールができました」

経営者の個人保証について、

(1)事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること

(2)多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に、手元に一定の生活費等が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること  
(3)保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること

などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導のもと、策定されました。

ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方、まずは、中小企業基盤整備機構近畿本部へお問い合わせください。ご相談に応じるほか、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。

## ◆問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部☎06・6264・8611



## 暮らしの情報

### お知らせ

#### ▼月曜アサイチ

#### ビデオ面接チェック!

ビデオで自分の面接をチェックできる実践的な面接トレーニングです。ならジョブカフェのキャリアコンサルタントが就職の最重要関門である面接をサポートします。

◆対象 おおむね35歳までの人(40歳代前半の不安定就労者を含む)

◆日時 毎週月曜日(祝休日は除く) 10時～11時

◆場所 ならジョブカフェ

「エルトピア奈良内」

(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 各回先着2人程度

◆申し込み方法 前週の土曜日16時までに電話かファックスで予約希望日、氏名、住所(市町村名)、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

#### ▼就職応援フェア

#### 企業合同説明会

県内の注目企業約40社が会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。就活セミナー、キャリアアカウンセリング、無料職業紹介所登録面談もできます。

◆対象 平成27年3月大学卒業予定者およびおおむね35歳までの求職者

◆日時 8月1日(金) 11時～16時

※申込不要、入場無料。時間内に会場へお越しください。

◆場所 奈良県文化会館 (奈良市登大路町)

#### ◆問い合わせ先

ならジョブカフェ(一社) 奈良経済産業協会

☎0742・20・2210

🌐 <http://www.pref.nara.jp/>

28013.htm

#### ▼奈良で働きたい人を応援

#### 「ジョブならnet」

「ジョブならnet」は奈良で働きたい人と県内企業のための就職ポータルサイトです。

まずは、「ジョブならnet」にアクセスし、登録してください。企業の新着情報や就職に関するイベント等の情報を得ることができます。

インターネット上で自分をPRでき、企業へ直接求職の意思を伝える

## お知らせ

ことができます。

#### ◆問い合わせ先

奈良しごといセンター

☎0742・23・5729

🌐 <https://www.job-nara.pref.nara.jp/>

#### ▼行政書士による

#### 相続・遺言手続き支援

#### 無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、相続にかかわるすべての相談に応じます。

必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携を取りながら問題解決を図ります。

#### 【御所会場】

◆相談日「予約不要」

〈7月〉2日(水)・16日(水)

〈8月〉6日(水)・20日(水)

〈9月〉3日(水)・17日(水)

◆時間 13時30分～16時

◆場所 御所市社会福祉協議会

#### 【橿原会場】

◆相談日「予約不要」

〈7月〉10日(木)・23日(水)

〈8月〉13日(水)・27日(水)

〈9月〉10日(水)・24日(水)

◆時間 13時30分～16時

◆場所 奈良県社会福祉総合センター

13階 [近鉄畝傍御陵前駅東出口から北東へ徒歩約3分]

#### ◆問い合わせ先

行政書士(森田) ☎65・1699

#### ▼ひよこ教室(中央公民館クラブ)

未就園のお子さんといっしょに、ぜひ遊びに来てください。

◆開催日 7月1日(火)、29日(火)

8月19日(火)、26日(火)

9月9日(火)、30日(火)

◆時間 10時～11時

◆場所 中央公民館2階 和室

◆内容 お名前呼び、月の歌、ひよこの歌、手あそび、親子あそび、お絵描き、折り紙など

#### ◆問い合わせ先

木村昇子

☎66・0343 または

☎090・4270・4718

#### ▼「ミニ機関車」運行

～小林夏のイベント～

夏の楽しい思い出に、子どもも大人も、ご家族、ご近所、お友達等お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

◆日時 7月16日(水) 10時～15時

※当日が雨天等で中止の場合は、翌週23日(水)に振り替えて開催します。

◆場所 小林老人憩いの家北側広場

◆主催・問い合わせ先

小林自治会・小林農家組合

☎090・3276・2000

## ▼在宅介護支援センター

## 無料健康教室

ラジオ体操は、多くの健康効果に加え、地域のつながりづくりにも効果的です。早起きから始める健康づくりについて、ラジオ体操の普及を行う北さん、葛城公園で活動する山本さんからお話ししていただきます。

◆日時 7月19日(土) 10時30分

◆場所 池之内区自治会館

◆テーマ 「ラジオ体操のすすめ」  
「朝の習慣で健康づくり、地域づくり」

## ◆講師

○奈良県ラジオ体操連盟会長  
北良夫さん

○山本順平さん  
(御所市)

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

高齢対策課高齢対策係

☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

## ▼空き家相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

◆日時 7月12日(土) 13時～15時

◆場所 宇陀市役所3階

312会議室

(宇陀市榛原下井足17の3)

◆申し込み 前日までに電話で左記へ。

◆その他 当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ (月)～(土)9時～17時。祝休日を除く。

☎☒53・0577

✉ [akiyaconciierge@ybb.ne.jp](mailto:akiyaconciierge@ybb.ne.jp)

🌐 <http://www.akiyaconciierge.com>

《主催》宇陀市・空き家コンシェルジュ

《後援》奈良県

## ▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆リフォームコーナー(どなたでも)

◆日時 7月6日(日)10時～11時30分

☆いろどり(子育て中の人)

◆日時 7月13日(日)10時～11時30分

☆おむすびころりん《世代間交流》(どなたでも)

◆日時 7月27日(日)10時～11時30分

◆内容 折り紙などで立体ボールを作ってみませんか。

\* \* \* \* \*

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

〔南都銀行御所支店の北東向い〕

◆費用 無料

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファ

ックスで左記へ。☆当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林参代

☎080・8535・9687

☒62・3666

## 募集

## ▼各種自衛官募集

◎自衛官候補生(男子)

※女子の募集は9月予定。

◆受験資格

平成27年4月1日現在で、18歳以上

27歳未満の男子

◆試験日 8月23日(土)、24日(日)

(予備日 8月31日(日))

※ただし、平成27年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として9月16日以降に実施します。

◆試験会場 航空自衛隊奈良基地

(変更の場合あり)

◆試験科目 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査

◆採用 平成27年3月・4月予定

◆その他 随時応募受付しています。

◆問い合わせ先

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747・22・3789

## ▼赤十字講習会【救急法】

①赤十字救急法基礎講習

8月23日(土) 9時30分～14時30分

②赤十字救急員養成講習《3日間》

8月23日(土) 15時～17時 および

8月30日(土)・31日(日)

9時30分～17時《両日とも》

◆場所 香芝市福祉総合センター

(香芝市逢坂1の374の1)

◆受講料

①1500円、②1700円

◆定員 60人(申込多数の場合抽選)

◆受講条件 15歳以上

◆持ち物 筆記用具、昼食

※動きやすい服装で。

◆申し込み方法 8月6日(水)「必着」

までに、往復はがきに「救急法講習会受講希望」と明記し、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、性別と受講希望内容(①②両方、または③のみ)を記入してください。

※①のみの受講はできません。

※③のみの受講は、現に有効な「基礎講習」認定証をお持ちの人に限り

ます。その場合は、申込時に必ず、認定証の発行日と都道府県支部名を

記入してください。

◆申し込み・問い合わせ先

〒630・8133 奈良市大安寺1の23の2

日本赤十字社奈良県支部

☎0742・61・5666 事業推進課



## 募集

## ▼ならじョブカフェ

## 「就活セミナー」

アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者（40歳代前半の不安定就労者を含む）

## ◆開催日（内容）

① 8月7日（木）：「グループディスカッション」

② 8月20日（水）：「仕事の探し方」

③ 8月28日（木）：「面接トレーニング」

◆時間 13時30分～16時30分

## ◆場所

①・③：ならじョブカフェ

〔エルトピア奈良内〕

（奈良市西木辻町93の6）

②：高田しごとセンター

〔奈良県産業会館3階〕

（大和高田市幸町2の33）

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 7月17日（木）以降、各回の前日までに、電話かファック

スで、参加希望日（セミナー名）、氏名<sup>ふりがな</sup>、住所（市町村名）、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

## ▼中小企業

## 「職場見学・職場体験」

就職につながるための職場見学・体験をしてみませんか。県内中小企業を中心にさまざまな業種への職業見学・体験ができます。（参加費無料、交通費等は自己負担）

◆対象 おおむね35歳までの未就職者

◆日程 平成27年2月までの間

◆職場見学 1日

◆職場体験 約1週間

◆定員 職場見学 25人

職場体験 20人

（定員超過の場合は抽選）

◆申し込み方法 はがきまたはファックスで、郵便番号、住所、氏名<sup>ふりがな</sup>、年齢、性別、電話番号、希望職種を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならじョブカフェ（一社）奈良経済産業協会

〒630-8325 奈良市西木辻町93の6（エ

ルトピア奈良内）

☎0742・20・2210

☎0742・20・2215

🌐 <http://www.pref.nara.jp/26174.htm>

## ▼医療事務講習

診療報酬明細書を作成するために必要な知識を学び、パソコンによる請求事務の実習を行います。

◆日程 8月19日（火）～9月12日（金）

（水（土）除く。15日間）

9時15分～16時

◆受講料 16500円（別途テキスト代・その他費用が必要）

◆場所 高田しごとセンター講習室〔エルトピア中和内〕（大和高田市西町1の60）

◆定員 36人（抽選）

◆申し込み方法 7月23日（水）9時～17時、24日（木）9時～12時に、高田しごとセンターまたは奈良しごとセンターで、受講者本人との面談のうえ受け付けます。

82円切手と長形3号封筒を持参してください。

◆申し込み・問い合わせ先

高田しごとセンター〔奈良県産業会館3階〕（大和高田市幸町2の33）

☎24・2010

奈良しごとセンター〔エルトピア奈良1階〕（奈良市西木辻町93の6）

☎0742・23・5729

## ▼公共職業訓練生（9月開講）

◆訓練科名（定員）と内容

①機械CAD科（16人）

②住宅リフォーム技術科（16人）

③企業実習付CAD／NC技術科（16人）

◆訓練期間 9月～平成27年2月

（※③は平成27年3月まで）

◆訓練対象 仕事を探している人

（※③はおおむね40歳未満）

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良（橿原市城殿町433）

◆費用 1万5000円程度（教科書代等）

◆その他 駐車場（無料）あります。

◆応募期限 8月1日（金）

◆応募・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

## 【6月号訂正】

「広報御所」6月号12ページの下段「高齢者ドライビングコンテスト」の記事中、優勝した戸間進さん、仲川延人さん、高橋勉さんの所属団体の記載が誤っていました。お詫びして訂正します。

《誤》奈良県交通安全管理者協会

高田支部協会御所分会

《正》奈良県交通安全協会

高田支部御所分会

金剛山のふもと、西佐味の村のはずれに大きな杉の木が立っています。六百年は経つといわれるこの木は、周りが六メートル余りもあり、村の人達から大川杉と呼ばれ、親しまれています。

しめ縄が巻かれた太い幹は、激しい雨や風、雪などに耐えながら土の中に深く根を踏ん張って、その昔、雷が落ちて焼かれたという枝もいよいよ雄々しく天に向かつて伸びています。

木の根元からは、きれいな水が絶えず湧き出て流れ、今は水かさこそ少なくなりましたが、ついこの間までは村の暮らしを支える大切な水でした。田植え時はこちら、畑でとれたばかりの野菜を洗ったり、洗濯物をすすいだり、とりわけ年寄りたちからは、「この水を使わんな洗った気せえへん」とまで言われていました。

子ども達にとっても、この上ない遊び場で、清水にすむ力二をとりながら時が経つのも忘れて遊びました。

「あ、力二の赤ちゃんおるで」

「ほんまや、あ、石の下にかくれてしもた」  
雨が降ると、子どもたちは大きな杉の木の下に逃げ込みます。大川杉はそんな子ども達のためにいつそう葉の繁った枝を四方に広げるのです。

この大川杉のために、村の人達は年に一度お祭りをします。太い杉の幹に新しいしめ縄を巻き、湧き水のそばに立っている三体のお地藏さんに花や供え物をし、その年の豊作と無事を祈るのです。

なぜ村の人達がこのように杉の木を祭り、大切にしようになったのか、それにはこんなわけがありました。

小高いところにある西佐味の村には、近くに大きな川がなくて、昔から村の人達は水不足で困っていました。とりわけ田植え時になると水の心配は大きく、

人々は「番水」というやりかたで田に水を引きました。「番水」というのは、田んぼの大きさによって水を入れる時間を決めて交代で水を入れる方法です。

ところが、日照りが続いたある夏のことうとうこの小さな川は干上がってしまった、稲や作物が枯れてしまいました。「なんぎなこつちや。どないしたらいいのや」と、村の人達が疲れ切った顔を寄せ合っていたときです。ひとりの村人がうわずった声を張り上げて、飛び込んできました。

「湧き水や、湧き水やぞう、皆来てくれえ」

「ほんまか、どこや、それ」

「村はずれの大きな杉のこや」

皆が行ってみると、杉の木の根方からきれいな水がこんこんと湧いて流れています。手ですくって飲んでみると、甘くて冷たくて、とてもおいしい水です。

「助かった、神さんのおめぐみや」

「命の水や、そうや、この杉の木にしめ縄を巻いて祭ろうやないか」

「そばに地藏さんもお祭りしよう」

「そや、お地藏さんにもこの杉の木を守ってもらお」

それ以来、日照りの夏が来ても、大川杉の根元から湧き出る水は佐味の里をうるおし続け、人々は田や畑を潤らすことなく、その恵みを受けることができたのです。

時代が移り変わって、吉野川分水という便利な用水が引かれ、昔ほど大川杉の水が必要とされなくなりました。今も、神杉とあがめられるこの杉の木は、

佐味の村にとつてかけがえのない大切な木であることに変わりありません。



画 村埜 治郎 さん

# 【大川杉のはなし】

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 株式会社ホープ ☎092-716-1401 ◆ ◆ ◆

## 江戸時代の

## 貨幣制度

# ふるさと御所 歴史探訪

平成25年4月号と先月号で、江戸時代の貨幣制度について触れましたが、分かりにくいということを聞きましたので、すこし詳しく説明することになります。

公的な貨幣は、金・銀・銭の3種類でした。これらの他に紙幣があり、金札・銀札・銭札がありました。

これらには、大名が発行した藩札、寺院・豪商等が発行した私札があり、地域限定で通用していました。金は主に関東で使われ、銀は関西で、そして、銭は全国で流通していました。

金貨の単位は「両」ですが、両は、もともと中国で使用されていた重さの単位です。時代や量るものによって、違いがありました。金貨の種類は、大判（10両）・小判（1両）・2分金・1分金・2朱金・1朱金の6種類ですが、大判は贈答用で、一般には使われていません。1両＝4分＝16朱の4進法です。

江戸時代初期の「慶長小判」は、17.73gですが、幕末の「万延小判」は3.3gしかありません。両は重さの単位ですが、5分の1以下になっても、同じ1両として通用していたのです。

次に銀貨を写真1に示します。大きい方が「丁銀」で、小さいのが「豆板銀」です。これらは、目方を量って「匁」で通用しており、1匁は3.75gです。



写真1



写真2



写真3

銀を量る「はかり」は、「両替天秤」（写真2）といわれ、その分銅が写真3です。この分銅の形は、現在、地図で「銀行」を表すのに使われています。

銀1000匁が銀1貫目となり、1匁以下は10進法で、大きい方から分厘です。したがって、1匁は10分ということになりました。これらは、室町時代から通用しており、この時代のもは「古丁銀」といわれます。

銀の含有量は、江戸時代初期の「慶長丁銀」は80%でしたが、幕末の「安政丁銀」は、13.5%しかありません。小判も金の含有量が変化しましたが、大きな変化がありましたので、最低が56%ほどです。幕府は財政に困ると、品質を落として、発行数を増やしていたのです。

NHKのテレビドラマに、「銀二貫」というのがありました。二貫は約7.5kgで、大変な量ということになります。これが今のお金でどれくらいになるかについては、次号で説明します。

紙幣は、銀1匁のものが多かったようです。目方を量る必要がなく、持ち運びに便利なことから多数のものが発行されました。御所の近辺で通用していた銀札のいくつかを、写真4に示します。



写真4

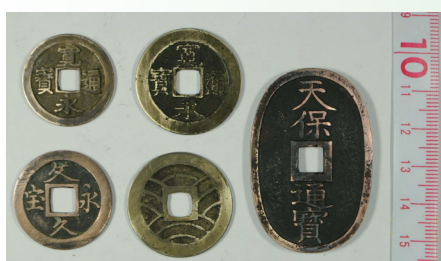


写真5

銭の単位は「文」です。江戸時代以前と初期は、主に中国のものが使われていました。寛永8年（1668）に幕府直轄で「寛永通宝」が造られ、明治2年（1869）まで通用しました。

銭には1文と4文がありました。4文銭は裏に波が描かれていたことから「波銭」といわれました。時代造られた場所・材質等によって、1文銭は70種類以上、4文銭は10種類以上ありました。材質は銅が多かったのですが、鉄のものもありました。

寛永通宝の他に、天保6年（1835）から造られた100文の「天保通宝」、4文で文久3年（1863）から造られた「文久永宝」等があります。

写真5は、銭の写真ですが、4文銭は表と裏を示しています。

金・銀・銭の換算率、今の物価との関係等については、次号で説明します。

（文責 中井陽一）